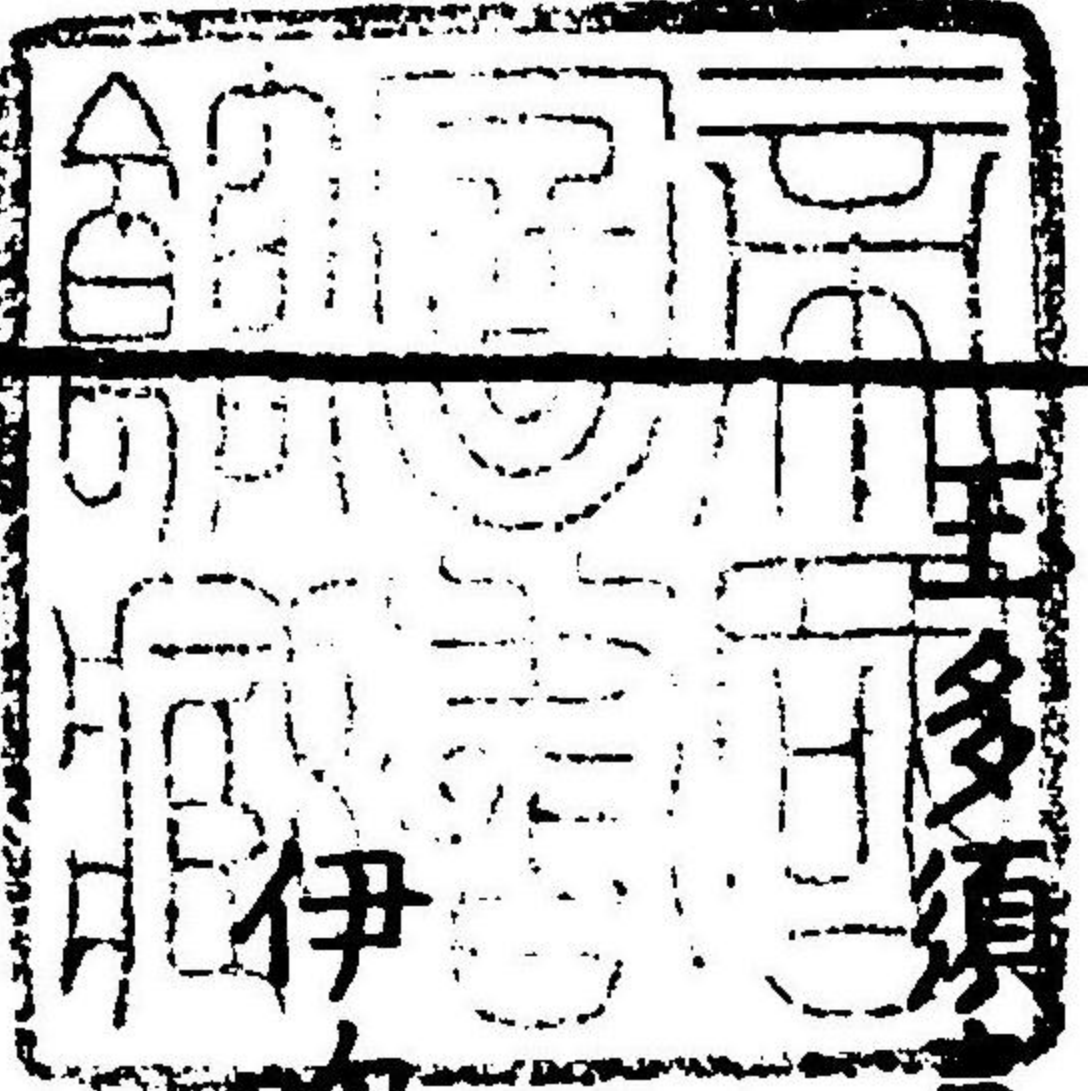


837
10
86

玉家数志八

曹山文庫

玉多須喜八史卷



伊吹能屋先生講本

人門

甲斐國 田中年胤

陸奥國 高玉安凡

甲斐國 内藤正臣

校



次小はと別子手を拍ち右に如く拜みて。

コトワケテ。オホトシノカミミトシノカミヲカトシノカミ。アス。ハノカミハヒキノカミ。スベテコレ
辭別弓。大年神。御年神。若年神。阿須波神。波比岐神。總氏。此
乃屋地乎守賜布神。乃御前乎。慎美敬比畏美畏美母拜美
奉留。

大年神を。亦名茂大歳御祖命とも申して。健速須佐之男命
此御子小坐し。御母ハ大山津見神の御女神。大市比賣命と

申せ候ふ也。御年神也。やがて大年神の御子小坐し。若年神は。大年神の御子。羽山戸神と申はれ御子なれど。大年神を御孫なり。おち予が作れる神代系図。はて大年神と申は名は意師説ふ。大を例の美稱して。年は田寄あり。多餘茂切免て登とぬる。然云ふ故也。ま於登志とハ。穀物のおやれ也。其を神の御霊もて田小成して。天皇小寄奉賜ふ故よ云ぬ。田よ寄と云ふ意よ。祈年祭祝詞よ。皇神等能依左志奉て。穀を登志やハ云あり。祈年祭祝詞よ。皇神等能依左志奉年。奥津御年手。八束穂能伊加志穂尔。皇神等能依左志奉者。云くと有る。茂以て知べし。奥津御年と云。加茂翁説ふ。稲を云あり。同じ稲の中小ても。晩穀の中小も。晩く成り。奥とを。おく。てと云うて。知はし。はて穀を一度取收むるを。一

年とは云れ也。されを登志と云ふ名を。穀物をかくて此神は。此穀の事小大。亦依功坐し。故よ。此御名茂負給へるれ也。や云。ま。依が如し。亦。名を大歳。御祖。命とも申せ候也。大山寄の事よ。功有し。御祖の神と申。義あり。但し。曆法家小謂也。る大歳と云。甚く異あり。思ひ混ふべうら。を。曆家よ大歳と云ふ。ハ。木星を歳星とも云ふを。はて御子小御年神あり。やがて神。名と為。とる。ふて別あり。はて御子小御年神あり。御孫小若年神あり。おは大年神と共ふ。穀物の事よ。大なり。功有し。故よ。あ。負坐ること。や云ふも。更なり也。国。小大歳神。ど申は。が。神名式よ。多く見え。抑穀物の種は。初免也。上第。るハ。皆此神。とちの御社あり。抑穀物の種は。初免也。上第。四。詞小説ある如く。須佐之男。命。加の宇氣母智神を。斬給ひし。其御骸。子生れ。依字。天照大御神を。始めて。御田小作也。

坐て。やおや取き物小鳥ふるふ事を。須佐之男命。その荒魂
此御まらび小穢き事思布し坐て。甚く妨げ給ひしを。後
小其事を悔まして。此國小降ましては。御身於ら。御田を
も作て給へてしが。此らの事。委くハ古史第七十二段。七
十三段。七十四段の傳を見て知べし。其
御子ふち小專と其事小功を成給へる神等の坐まり事ハ。
須佐之男神の御教よて有しと云ふも更れ。毎年比二
月四日小神祇官て祈年祭を爲給事。御年皇神等と申
比を專とは此神等此御祭あゆが。其御祭のさま委くハ神
して知る。定例と云て。白馬。白猪。白鶏を奉らゆ。事あり。其
起ては古語拾遺。大國主神。亦名は大地主神の御田を營

て給ひし時小過りて田人ら小牛穴を喰ふ給ひし跡。
御年神の御子。それ田小至て。御饗小唾して。還坐して。御
父小其状を告し給ふ。此と同じ神代と云ふが中。御年の
頃よめ。遙よ前の神等あるが上。田作り比業を教へ給
る神等ある故。其御祭を爲さる御饗ふゆ。是を以て。御
年神の御子。それ饗を受給むと。來まして見れむ。牛穴を
食さる田人ら。奉れる御饗あは故。小其穢氣小堪。まを
比唾して。還時小御年神その由を聞して。御怒てはし。其營
田小稻虫を放ちて崇て給ふ。苗葉ふちるち小枯損絲と
了。大地主神れとろた坐て。片巫胎巫あど小令せて。占はせ
給ふ。おは御年神の崇あり。白猪。白馬。白雞を献て。其怒
ゆ我解し給へ。白あくるは。云ふ如く爲給ふ。御年神の

御心れおみて。稻虫を去る術を教示給ひて。苗葉もせじ如く茂まじ。是よてあて白猪ふと成献るおせ起れり。と見えぬ。此事くなくは古史第九十段の傳よ云るを見べし。是をもて御年の皇神とちれ。田作じ業を教示はし。う終古ふ。お業ふ幸示給ふ事の由成も辨ふはし。斯て毎年ふ。上よて分布し給ふ假名曆ふ。歳徳明方。おせしは何方ぞと御教まして。万よしと載させ給ふ事ふ依が。此を唐土に曆法を用ひ給ふと始れる事ふて。曆法の書ともふ。向此方萬事有大幸とも。歳徳方。一年間有徳方也。や母見えとて。此を俗に歳徳神と稱し。蓋蓋内傳よ云り。此を南海の龍女。婆利余女。亦名を稻田姫と申し。素盞鳴等。亦名ハ牛頭天王の后神あるが。謂ゆる八

將神の母神ふゆ。れど云ふて。吉備の眞備公に始めて須佐之男命。牛頭天王をい名を負せて。曆神とせし時。作れる安誕ふれむ。取るふ足らば。此由を。別よ。牛頭天王曆神辨と云ふを著して。其よ委く辨へとめ。是を以て此。正朔を奉を依限り人。貴賤貧富を云。誰しれ家小も。正月よは。其謂ゆる明方。歳徳棚と云。成設けて。注連を引且しいみ清免て。種く此物を献て。當年に穀物の生就て更ふて。幸福をも祈て白に事ふ依が。其祭る意は。唐土に曆書の旨を異にして。専と御年。皇神とちを祭る意れるを思ふ。此といや古昔よ。上。件の由緒ふよて。戸ぶおふ。年。始よは祭。来。おけむを。分ち賜を依曆の。歳徳明方。御教令。お従ひ奉て。其をうち混じて。此祭禮と

見えて實不然も有はき事と云ふを思はるれ。然るハ歳徳と
る湯桶訓あるが正しくたかトトカと云はきよて唐土の
曆書どもも歳徳の方を年比始先ハ皇国ハ今祭る如く
家くもて祭るべき由を記せる。然れを古學せむ人あざは
書の無をもてかくを云ふ。此意は牙字殊小慥了思ひ定めて大年神御年神若年神を
迎了祭る心を以て御鏡御酒をも供ふはきあす。俗の日
向宗あど云ふ十宗外の宗旨を奉る家くは宗祖が教
悪きうら小神国の御民と云て神の守き由緒を思ハ常
の神壇も更あゆ正月小歳徳棚を設くる事あく曆をさへ
小受ざるも有る由あるハ御正朔を奉はらぬ頑民と云ふ
はき徒ふれを其と。はて總じて穀物の種は始先ハ豊受大
論の限り小非也。神は御身よ成出と依を御年け皇神とちの作也教へ給
了る業を農業といひ土著して其農業小勞く農人を常小

民といひ百姓と云ふ多美は田持の義と聞え百姓をわ
みあうら云は師説ハ大御寶は義あす言れあす其は
江家次第小公御財と書とる小て著し。かくて多加羅と云
畧きく田自の義うれど種くも思抑多加羅といふ言は始
めは天照大御神の皇美麻命小天下あろし食せと御言依
して八咫鏡と村雲劔とを御里比神寶と云て賜へる處小
見えぬ縁が。此時よあて天の下を治給了は青人草を
も大御神比賜へる物也愛く思はる意字もも大御寶とは
申了や實も天皇のま比類なき御寶ハ天下比大御民
小ぞ有ける。そは既よも云る如く天下を天下の御民比天
下あすしを天照大御神を恵み給ふと云て

天下の地を更ふ。其、人草をも賜ひて、治らしめ給ふ。二種は神宝ハ、等しと云へど、其、天下の御民を治め給ふ御業を、依り賜へる御宝の御宝なれむ。大御民の御宝。但し大御宝なる小比佐ても、却りて未ふる道理なれりし。御寶とは、農人のみ小非は。其は率土の濱。王臣小非はと云ふ。之無しと云ふ。天、皇は御正朔を奉る人の限也。謂も依り士農工商まで、よわふる稱ふる。國史よ。王民、良人。兆民、黔首。公民、百姓。万民、衆をも。オホミタカラを訓る小て知べし。然る小農人を、うち任せて云ふ言は、如くれば、依は、謂も依り四民は、中小殊、多く。加は上れく大切な依穀物を、作し殖る業よ、勞たて。此よて上をも養へば、是也。其も書小も、民を國の本と云ひ、君なれむ。民を治むること能む。依り、亦と云ふ。ハ、皆此、意を言れ也。謂も、經書の類よ、か

る類の語ども多く見えとる。皆理れとる。然れば、其、大御寶語ども、亦、漢籍の語とて、嫌ふこと勿き。然れば、其、大御寶を有らむ人は、も、常小、それ、大御寶な依り、由緒を思ひ、まゝ大御神は、天皇小屬奉り賜へる事本を思ひ、其、御治めを辱み奉り。各、其、家業を好きて、怠らば、勤むべきこと勿論なり。其は、士、農、工、商、を好む人、士は、業を好む。農は、依り、農業を好き。工商は、亦、其、業を好む。各、其、業、小、上手なれるは、然る物よ。然しも、其、道、亦、至、深く成らむ事は、神世の道、小、習ふ心ぞ、本、亦、依り。是よ、就て、我、が、教、子、よ、東西よ。一人を、撰津、国、嶋、下、郡、佐、保、村、の、村、長、あるが、小、西、篤、好と云ふ。老翁よ、て、思、得、とる、説、多く、農、業、餘、話、て、小、物、を、も、二、卷、著、せ、り、一、人、を、下、總、国、香、取、郡、松、沢、村、に、里、長、宮、員、定、賢、と、云、が、子、小、定、雄、ち、若、男、あるが、既、く、農、業、要、集、と、い、ふ、物、一、卷

を著はせり。此を共み世の学者ふどれ著せる。謂ゆる島水
練の類なる書。小は非安。身於ら其家業を好と依より年
年小作。此よれき農家の宝籍なり。所思也。依ハ御年の皇
ふれむ。此御心よや有らむ。己年ごろ此業のよく実事不試
神とち此御心よや有らむ。己年ごろ此業のよく実事不試
も。彼益ある事をし。書於めて。現むやと。其方さ依の書筆を
も。彼益ある事をし。書於めて。現むやと。其方さ依の書筆を
亦む。試し得ること能はむ。止有る小。今此二人れも然
志も。勞きとれば。己と何をり思む。此二書の益ある事
は。其業の人くぬめし。見む。自拔りら知。ふむ物を。斯てその
書をも。我が子。鏤胤。小いひ。於りて。校合せしめ。我
も。まよ。閱せるを。近ごろ共よ。板よハ彫とるあり。我
波神。波比岐神ハ。是まよ大年神の御子。小て。阿須波と申に
御名の義也。師説小。古語よ。足を阿須とも云。波も場の義
小て。足場也。凡て何処。小まれ。人の足踏立る地を。足場と
云ふ。今世れ言ふも。足場の好悪。ふぞ云ふ。此あり。凡て場を

云ふは。庭の畧。小て。大庭をオホバウ云ふ。類ねおし。此神也。
人れ物。行とて。も。万れ事業。成爲とて。も。足踏立る地を守
坐。多神。亦協が故。家ごと小祭。了し。小や。波比岐神の名義
は。波比入君れ意。伊。比の韻。了る故。本よ。省れ。ま
ぬ。理と美。を省ける形也。此の如き。活用の理を省く。例お
か。後撰集。春上。了。躬恒。妹が家。れ波比入。小植る。青柳。小。今や
鳴らむ。鶯の聲。堀川百首。小も。柴の屋。れ波比理。の庭。よ。た。く
蚊火。れ。煙。う。依。さ。死。夏。れ。夕。ぐ。ま。是。ら。を。思。ふ。よ。門。よ。了。舍。屋
内。小。入。ま。で。れ。間。の。庭。を。波比入。と云。し。れ。也。波比入。と。今。世
の言。よ。も。入。る。を。波。か。く。て。此。神。也。其。波比入。の。庭。を。守。坐。に
比。流。と。云。ふ。是。あり。か。く。て。此。神。也。其。波比入。の。庭。を。守。坐。に

神亦依故小。家おせり祭りしと見也。此波比入也。古牙然る
べき家よてハ大庭と云ふ。今世了ハ。玄關前白洲あど云れ
る処あまば。家庭の中小就ても。要と云る処ある故也。殊小
其神坐坐るべし。万葉二十上。總國の防人歌。庭中之阿
須波の神小柴成し。吾は祝をむ歸り來まぞふ。此哥小就
よ。上総國。阿須波神と申は神を以てと云るを非ふ
也。まよと波奈加を彼國の地名と云る説も非あり。此歌
小庭中と詠る哉以て。當時民家の庭小竈神也。共り。
此阿須波神を祭りしと知れし。偕志比神を祭るう牙は。
波比岐神も同く祭らむ。然る小取分て。阿須波神小と
るべし。行前く足ふ立。しも詠るハ。旅行を祈る故也。
依地を守坐以故あり。ちて右に歌を。末二句哉味ふ。彼

阿須波神也。己が家には非で。行前れ宿くの家小祭れる
を祝ひ行々行むと詠るれまは。何國おても。家おせり祭り
依こせ知られも。せ云。せもるが如し。れ不委くは。古事記
斯て此二神。神名式小座摩巫祭神五座。竝大月次。新嘗と何
也。御井神とちと共り。朝廷小も重く祭らせ給へ。其は
記傳小も引れも。越前足羽社記と云ふ物也。鎮祭大宮地
史靈故呼足羽と見え。此神とちを祭り給ふ祝詞小。皇神能
敷坐下都磐根尔。宮柱太知立云く。せ有ふても知れし。但し
其は大宮地小も。此神とちを祭り給ふ故も。然は言す。
實小大宮地を更れ。諸人の家地も。總てハ土神の掌給

ふ謂ふし有れむ。今詞小は彼此をう結て。總互此乃屋地乎。
守賜布神乃御前とは申せ也。土神とは即埴山毘賣神あり。此神のおとむ第三卷の初を
小も云。毎年小分布し授け給ふ曆は始を小。土公春はかま。
夏はらぢ。秋も井。冬ハにを。空有依を。即それ土地神の。四時
小よて。所座の違ふ由を教て。犯し有せじと爲給ふれ
也。其は曆書ども小。土公春在竈不可塗繕竈爐夏在門不可
修覆門戸。秋在井不可掘穿井泉冬在庭不可穿築庭土。四時
所在不可犯也。但在庭者犯土無咎。あど有る小依給て。小
て。其元は漢籍よ出とる説小を有れ也。其理あき事小非ざ
まは。此御教て小從ひて。隨分り犯しぬく。其屋地の御守也。

を祈白にべき事小こそ。然るを世の縁ぢけとる一向日蓮の兩宗を更あゆ漢学者の物知らぬ徒。まゝ我が古学は徒も生物知れる徒も。曆も載させ給ふ事あども取用ふべき事と思て。何くれとけらし。言いふも有れど。其をこれ神幽の然依を天皇は。現人神道理を。濃くも思わざ。依りてあり。此神おねはして。神世小天照大御神の大御前にて。大國魂神の白し給て。御語よ。皇美麻命ハ。八十魂は神を專治め給はむ。と白し給へる語の如く。有る神等を悉治免給ふ御職小おを志坐からふ。天皇の天れ下治免給ふと。撰ひて。定し免給て。曆神は。幸災あ依事あを小於ては。決免て。其驗ある事あ也。此了を因ふれむ。少る其由を云む。謂ゆる八將神の第一小。大さい某方。此方小むらひて。万よし。但

木を祀らば、空出し給ふ大さいは、大歳小て、其、年比君位了
立タツ依方ソノあり。抑ソノ曆法の事は、我が神世よ。謂イハゆる眞曆マコトの外
小。皇國固有此御曆法ある事は、已オノレ詳シらる考サマ定サる説あり
まど。此處小盡し難ガれむ。此を暫ヒラく措オキて。別ト小委クく記せる
物あり。就ツて見依
し。今は唐土モロコシの曆書等の説小依りて考ふ依り。歳星は之の
名を木星ミに精氣シ建ツし宿ヤドる方位カタあり。此、方カタは向ひて木
とハ、大歳星やがて、を伐らむと云こ
木星ありむれ也。衆殺の王と依方とて、何事も此、方小向
ひては、行ふ依りうらぬ凶方ケガレに第一空立る。其崇タカいと嚴オソクる
事と聞ゆ依り。皇朝の曆説も、空唐土小よ。給ひては有き
ぞ。右の如く此、方位小向ひて、万事を行ひて言、空定サマえられ

ある事は、いふし予皇朝小る。彼、曆説を用ひ始め給ふ時し
も、年中此君位と依方の。然依凶方あり。宜ツからぬ事あり依
故り。誰ナニ小まれ其、事小預アツれる人の。天皇小白シラせるを也。皇國
小は然サる凶事を。行ひそと吉方小祭カて替カ給ふ事と見え
あり。然らでは始、よ。唐土小をり給へる曆説の。彼ソノ異コトあり
依べき由ユ無クれむ。近來難波ニ、松浦東難といふ日者あり
て。聖武天皇の天平年中。小吉備公、
の然サを祭り替カへる由云へり。其を曆博士、加茂家カモノありとの傳
を聞えと也。此、吉備公のわざと云ことは、其、謂イハれき。非
也。其は牛頭天皇曆神辨ニ。是を以て天皇に。八十魂ヤソの神を專モト
小、委ク云ふを見べし。
治免給ふ御稜威ミの。嚴オソク小坐マまは事を思ひ奉る依り。万葉に
古歌に。山川もふ。て仕ふ依。と詠ユる如く。山神、川神と申せ

ども。天皇小は。畏み仕奉らでハ有はじき。神世よとの理あ
れば。允コト子イハ謂イハも。天は。曆數を更ふ。謂イハも。會易を調理し
給ふ。こども。天皇の御心。在る。茂や。然れ。唐風カラザ也。然しも
濃く。染ソメざ。し。御世。ハ。雄畧。天皇。比。如。き。雷神。字。手捕。小
捕。牙。志。免。給。牙。依。御。事。も。有。し。れ。也。其。元。異。記。小。天皇。警。余。
と。御。寐。ませ。る。間。小。子。部。栖。輕。て。ふ。人。の。入。來。れ。る。時。小。皇。后
して。時。し。も。空。了。雷。鳴。れ。れ。む。天皇。栖。輕。小。汝。か。の。鳴。雷。を。請
奉。ら。む。や。と。詔。ふ。小。栖。輕。畏。まり。て。緋。纒。を。額。に。著。け。赤。幡。并
を。擊。か。て。馬。小。乘。り。て。天。鳴。雷。神。よ。天皇。比。請。呼。ふ。ま。ふ。と。呼
は。せ。お。り。追。り。る。が。急。に。走。り。て。雷神。と。云。へ。ども。何。天皇。の
請。を。聞。さ。ら。む。と。走。り。罷。む。時。小。豐。浦。寺。を。飯。岡。の。間。小。雷
神。の。落。在。ける。を。輦。籠。小。入。れ。て。大。宮。小。持。歸。り。て。天皇。小。奏
し。ける。小。雷神。光。を。放。ち。明。炫。り。り。天皇。見。行。し。る。幣。帛。を。遣
り。落。と。ゆ。也。小。還。さ。し。免。給。へ。る。が。其。処。を。雷。岡。と。云。ふ。斯。て
栖。輕。比。卒。れ。依。後。了。勅。去。て。七。日。七。夜。留。め。て。其。忠。信。を。誅。せ

志。免。給。ひ。雷。の。落。と。る。処。了。其。墓。を。作。り。碑。文。の。柱。を。立。し。免
て。取。雷。栖。輕。土。墓。也。と。記。さ。せ。給。ふ。了。彼。雷。惡。み。怒。り。て。鳴。落
ける。が。碑。文。柱。の。折。と。る。間。小。撰。ゆ。て。捕。へ。ら。る。天皇。聞。し。召
了。雷。を。放。ち。ま。と。碑。文。を。立。し。免。了。生。土。死。土。捕。雷。栖。輕。土。墓。
也。記。さ。せ。給。へ。り。と。有。依。御。稜。威。の。程。を。思。ふ。べ。し。栖。輕。元。よ
り。勇。士。了。ハ。有。め。せ。也。天皇。の。大。御。言。茂。し。承。ら。げ。た。事。で。り
雷。神。字。捕。牙。得。む。六。也。天皇。比。畏。な。御。勅。を。蒙。れ。る。故。小。雷神
を。も。容。易。く。捕。得。し。ふ。り。但。し。此。事。雄。畧。天皇。紀。了。て。ハ。其。傳
や。異。あり。其。を。此。事。の。餘。也。小。異。異なる。を。嫌。ひ。る。然。し。も
ふ。き。趣。了。記。さ。れ。し。小。も。有。べ。し。其。ハ。古。史。傳。の。此。段。小。論。ふ
を。見。し。誠。や。御。世。く。く。比。天皇。命。也。天。照。大。御。神。比。直。の。御。子。小
比。は。し。坐。に。が。故。小。天子。と。申。せ。は。眞。の。御。稜。威。也。固。よ。也。か
く。御。坐。傍。き。六。と。申。は。も。更。ふ。り。是。を。以。て。現。人。神。と。ハ。申。せ
了。斯。て。其。現。人。神。の。授。け。給。ふ。曆。說。也。謂。も。る。天。道。天。德。歲。德。
月。德。金。神。八。將。神。亦。比。曆。神。は。も。其。元。は。唐。土。よ。也。說。起。せ

依事も有れ。は、其原由を探然れむ。我が皇神さち此。最古く彼國の古小傳へ置給へる事な跡を。此、由た、赤縣太古傳、委く考へ記せれば、今更ソカミ當時はじりて。唐土に曆法字用ひ給ふ時しも。ト云む其原の由來をば。知食しむや有んむ。知看さでや有けむ。其は今知ばら祢ど。幸災の事實小徴して。慥した験ある事。れみを擇びて。彼よは甚く易簡コトスナに。曆神の方位を立られ。其が中小。大凶方なる大歳を。大吉方小定給へる杯を思ふ。總て凶をば解免祭して。彼よは薄うらし免。今世まで小曆を記して。分布し授け賜ふよぞ有ん跡。彼國の曆法より甚く凶方位の数を減じて。吉方位を多く取給へること。今行を唐土に曆書。金易書の類に。各々某く小凶方位の多

るを。皆集めて。年月日時小配一見よ。一年ふれたり。日れらでは。用ふべき日は有ましく。其不比法ても。皇朝よ授け給ふ御曆法の。易簡よえて。吉方位の多れを思ふ。其も今の清国にて授くる時憲曆と。皇朝に曆と引合せ見ても。知あむ物ぞ。○因よ云ふ。桃園天皇の宝曆五年乙亥。新曆を天下に頒布し給ふ。其曆本の首。小記させ賜へる事。三个條あり。其第一。小曆面よいむ。日ハ多しといへむ。吉日は。天一や大之やうの二のみ。て世俗に日取足かゝるべし。仍て。今天恩。母倉。月徳。三。此吉日を記して。知。ま。は。ものあり。と。外二條も。よ。用。な。れ。記。し。出。だ。同六年に頒曆よ。去年新曆面よ記。出。所。の。三。條。自。今。永。く。用。て。異。る。事。な。し。重。て。断。り。示。し。及。む。ば。と。も。宣。へ。て。ま。い。と。近。き。事。れ。る。が。彼。れ。思。ひ。合。せ。て。吉。凶。や。も。小。天。皇。の。御。定。免。よ。る。事。ある。由。を。悟。べ。し。然。れ。む。其。御。正朔を奉げる國民と。是。は。己。が。私。に。か。ま。ら。ぬ。用。ふ。る。事。な。し。無。く。一。向。小。毎。年。に。曆。小。載。し。授。け。給。ふ。吉。方。凶。方。吉。日。凶。日。に。御。諭。し。を。受。賜。を。て。厚。く。信。じ。用。ひ。て。後。小。渡。れ。跡。

漢籍カラブミども小載シレし傳ふる吉凶の曆法カ小和ふる説どもは聞
起タツまじ杞事カよある。然るを今、俗よ家相方位を講ずる徒な
小依りて彼繁蕪なる吉凶方位年月日時の説を和解し弘
えて世を惑はしハ元より朝廷御心ありて用ひ給てぬ
事をし私よ世に出ひて賊盜律小凡造妖書及妖言遠
流傳用キテ以惑殺者亦如土とある小當れる罪科ありとは知
らばやも○因小云ふ易道の事ハ唐土小傳ハれる事よを
有れど其元々我が大神さちれ早く彼国に渡り給ひて盡
化の民を教導去給ハむが爲よ作て給へる事と淡く思ひ
得よる説あれど容易よある言ひ益にべくも非ざれむ
別小著せるハ卦叶疑 但し今渡る曆書會易書の説と云ふ
傳了就て見るべし ども郭子が元經小謂也係吊宮的命の如き各其これ一
己小關アツる係事どもは今論ふ限り小非らば白地シラカも世小
及び曆法よか、係事ども母よ新説を出さむ事は、し漢籍

小見えぬととも上よ示し賜を限カキてハ絶クエて議を後き
事よハ非アラまかし。然れむ俗よもて噪ぐ方則指要方位辨覽
いと多し。いさで官より絶板カ然るはさ係凶方は議を作し
し給へがしとぞ祈らゆ。 然るはさ係凶方は議を作し
て其説弘まて世小恐カクる人れ多くおれむ世界小は謂イハも
係妖鬼遊魂の變を爲ナリまく欲カる係が甚多イトオホる係を遂ツヒすは重
泉小幽遷クニはるきも此所ぞ凶方と妖言し弘ヒロむる者れ有る
と犯む其物やがて其所小住居して然る妖言小うち符フは
係崇殺をも爲ナき道理の有れむれ也是を以て古よイタ甚く
妖言イシ戒む禁められてぞ有る係。今あの由イはく論さ
ふと云ふ類イハ有名無実の物れ多るを其物をし実有
むして何經某經とて其功能を記せる書多くその堂塔も

多うる小。愚庸輩の然る事と心得知らず。実有の物と信
疑ある事ハ。其其異ありて。其謂ある。經説の説相は叶へる
さる。其異を現を以ふる。准へて思ひ慮るべし。 儲ま
我が古學の徒及び漢學は偏僻ある徒を。一向小曆を依方
位時日れ吉凶あど云ふ事をば信ぜば。我が古了云内る事
あど。我が聖人れ道は非をれと言ひて用ひを。人おも用ひ
ゆせじと爲る事れるが。此を己も。靈純眞柱を著せる頃ま
では。然も思ひて在し加ど。次く小我が學問も精くありて。
熟く小思牙バ非を有ける。其を凡人の私小議を依方位
時日れ吉凶は。然も有らばあま。曆小載して分布し給ふ曆
神の方位時日小吉凶ある事ハ。上り論ふ如く。天皇の御擇

び有て。取用ひ給ふ事ある故。其日其方小其神既小定り
て。曆小載し傳へ給ふ吉凶。ま自然小備をれば。我ら凡人
れ。いゝ小學問の道長と正をも。其を推破りて。吉凶は應無
らあむる事ハ能をばあむ。其は天皇の。然る吉凶ある説を
許して。普く世に其正朔を授け置給へむ。 今この
もて譬へむ。一大国を領き給ふ君は。老臣二人を任じて。
国政を委し給む。其老臣の一人ハ寛仁にして。国民を
撫育する道は心を以て。一人ハ酷烈にして。国民は暴
虐なる事多うる。小国民ども。此事を馴らさるハ。其寛仁を
能く其心を取りて。其暴虐は達さむ事を願ひ。其酷烈なる
は。其如く。心を用ふ依事れく。思慮なく事を行む。其酷
烈なる老臣の暴虐は達さること能をば。ま偶み其寛仁

ある老臣小も無礼ありて其怒り觸事もふき小非
然るも仍其の義を悟ること無くを偶然とのみ心得
て二老の善悪を曉らさ依ハ不智と云べしは政事を
執る人いうで然る善悪あらむ我が学問かくの如しと罰
るとも国君を小許して然る善悪の二人を執政に任じ
給へ依を何とせむ道に志有らむ人ま於此理を思ふべし
是を以て天皇は御稜威の大起し坐はを事ま我ら凡人
のいう小學問の力何ととも天皇は許して世に示し給牙
依方位時日に吉凶小違背し難き道理をも辨ふべし其
も云ふ如く既に其神名を物して其時日方位を属し掌
免給へれむ其神既に定まりて天皇既に我等もて其方
位時日を掌しことを可し給ふを俗学者も更に何事をう
論ふと嘲笑ひてぞ在べき況て此も也無稽小出る事
はあらば元より然る正しな実理ある事を我が皇神とち
の知り坐て彼国に傳へ置給へる説の後に傳はれる事な
るを爰に或人難しじて云く此事も有らば佛法を世に傳ふ
や

牙弘免給ふ事も是に同じ理ある哉其佛法の態をし力を
極き米て説破を依を何の謂ども答ふは相類せる事に如
く小る其意味い多く違ふ事あり然依をま於曆法を立て
方位時日に吉凶を示し給多事ハ謂ちる民小時を授らる
一統し給ふ御政事に本おし有れむ大義の中に大義を依
を佛法の世に弘通せる事は元より然依大義に關る事
小非也其は佛法のかく盛大に弘はり來れる原由を稽ふ
依り總じて佛經を一も佛祖が自記小成せ依物なく盡く
後人の如是を我聞と稱して己の向く偽造せる物れる故小
それ説區く小て一定せせらる哉此由を既に始める論へ
るが猶委くハ印度経志に

論へるを見、古く宗く成立する僧徒。それ由を知るや知らず
て辨ふ事し。其區ある經く此中の一經を宗旨とて、各一宗を
建立し終り。世に弘通せしや否を辨ず知らず。其宗旨を弘むる
實小佛祖が正旨ありや否を辨ず知らず。其宗旨を弘むる
僧の云ふに任せて信じあるは。上も其を大寛小見行し
て。宗これ異説を依り厳小制し給ふ事も無く。然れど法然
佛宗を弘めし時、まじ日蓮が其宗旨を弘めし時、亦せハ其
異説ある事を咎めて、禁し給へる事も有りき。其え別々
く記せる。は、御く世く小も。彼宗この宗と。大御心の引
此隨小用ひ給ふれば。況て下くは然る物有りて。己が好
むに任せて。親も天台を信を依り。子は密宗を信じ。夫は禪

宗を信ず依り。婦は念佛宗を信じ、あど様く小て。上も用ひ
給ふも御物好き。下もて信仰を依り。好事此一端ありしが。
遂にかく大に弘通せる小て。本よて天下一統に示し授
け給へる。御政の大義小非ざれむ。曆法を授け給ふとは。其
旨趣いよく異なり。然るハ何宗もまれ。其佛法を信じよら
士農工商と。經世職業よさし。支れき事なれむ。信ぜ終人
不ハ。實に無用此長物とるを。曆法授時の事。於てハ。大御
室。大御宝とる。經世職業よおきて。一日も關べりらざる
大義あるを。其を諸越子佛法渡りし以來の王ども。其道
小心醉して。用ひ狂れ給ハ。一人もなきを。世に此史を見
る小。唯に聖賢の風を學べり。事のみを記して。佛法に淫せ
依事を載さず。殊に佛法を関り。事叶篇を立さずと。曆法
の事。於てハ。史記の天官書。漢書の律曆志を始め。世に
史に。其沿革を。史記の天官書。漢書の律曆志を始め。世に
亦れど。佛法ハ。其王の好事よて。政事の大義に關らざる故

あり。然らば世くの王らが。佛法に心酔せること。何を以て
知れど。其歴史よこそ載さず。他の諸書小もいせ。精く記
し傳ハせり。其を近く。開元釈教録など。類を見ても知る
べし。謂ゆる三代以來の聖代と。漢學者の布こり聞ゆる。唐
宋の名高き王ら。一人も佛法
小浸淫せざるハ無きぞとよ。然れど佛法諸宗の。かく天下
を弘ひろまれる事實ハ。物好モノズぶ好事の多加たりし故と知ほし。是
を以て今世小も。は於宗旨は家く小定さだまりて然れど。人々の
歸依小よよりて。改宗といふ事をも許し給ひ。昨日は。彌陀
此名號稱なづけし者の。今日は法華此題目唱となふ依者の有れど。
苦しからまず。曆法授時此事小於おてハ。然る例ある事ふし。其
改宗のみあらば。神職カミの神農とて。古風の喪法を許され。
儒者ニホハ儒喪とて。唐風の喪法をも許され。又此徒しよ絶たて
佛法を信用せざるも多おうれど。咎め給ふ事もあらず。曆法授
時の御政事ハも。適あたりまず。痴人ありて。議し申ます事ことハ。忽たちち

制禁し給ふこと。近くハ普門と云ひし僧の。佛国曆象編と
ふ書を著し。御曆法を議し。依より。御叱おり有りて。其書を世
に傳へし。免給ふべし。是こも。佛法と曆法と此事ことは。於おて。輕
重ある事を辨わべし。然しかれ。謂ゆる西洋學者など。密ひそかに。
於蘭陀正月など云ふ。狂事をくるるも有り。と聞きけ。彼國風この。
開闢より幾千幾百年と。ふ詞を用ふる事も。閏月を止めて。
十二个月。十三个月の。謂ゆる大陽曆を。 ちて我われら。み。皇朝の
用ふる事も。みか叶あはせて。有あり。め。依より。 古道小因循し奉る學問を。然る好事小類せる所ところ爲なる。非あらず。
畏おそれ。き。と。御國體を知るは。更さらに。大御寶オホミタカラの大御寶オホミタカラとる所ところ。
以もの。本を辨わへて。神小君カミノミコは。國くにに。忠義ある。ほく。其本業を勤こ。
み。於おこ。天子公方テンシキウヘは。尊たうに。辱かたじけなき御治めを蒙かり。御恩頼オノオンの。方分
一をも。知し。あ。む。物と務つとむ。る。小。て。謂い。ち。依よ。善を擇えらび。て。固かく。是
我執われしよる者ものハ。已お。然しか。ま。ば。世間の好事こうじは。行な。る。諸學しよは。此道

小害ある事は、説破の議論ふたこと能く交中、小も佛法はも紫色の朱色を亂す、莠苗の稻苗を亂る、妄誕あゆむ故す。似て非ある者ハ悪ま成るふと能くは、是を以て之を議を、然係を豈曆法授時の違背し難きや、同日小も云、然傍らむや、然て佛法は、道よ害ある事を論をるを、事新しく思ふ倫いも有る由あれど、儒道うはいと早く異端と号けて説破せること、漢土うてハ宋儒の書類、皇国ふても、近く林羅山先生の書等を見て、も辨ふべし、其を上りも、非事とハ宜むぬ物を、サテ偕まよ佛菩薩の類いも、古く隣國神、まよ客神、カクと稱して、万民の信拜を、ナ係事を母可し給予バ、其を廢存せむは、彼らも崇て答むるふと有、むうと云ふも有、此を然る言、ナ此如く小所聞れども、彼道元よて出世間の道と號りて、ナ然

係態ハ爲びと立、ナる道亦係、ナ況て御國政の大義、ナ小關る物亦ら、ナ争む、ナ天下れ公民す、ナ然る崇てを行ふことを得む、ナ然れば此ハ、ナ心我安むじてぞ在、ナ修き、ナ但し此も議論の上、ナ異驗ある事も、ナ妖鬼遊魂のふに態あれむ、ナ古、ナ学、ナ此、ナ心、ナ柱、ナ亦、ナき人ハ、ナ其、ナ心、ナと、ナ迎へて、ナさる崇てを受まじき物よも、ナ非、ナを、ナ然、ナれど、ナ古、ナ学、ナの、ナ心、ナ柱、ナよく、ナ立、ナて、ナ函、ナ頭、ナの、ナ道、ナ理、ナを、ナ知、ナり、ナら、ナむ、ナ人、ナハ、ナ神、ナその、ナ德、ナを、ナ其、ナ人、ナに、ナ成、ナせ、ナり、ナ佛、ナ并、ナ妖、ナ魅、ナを、ナ其、ナ人、ナを、ナ何、ナと、ナせ、ナむ、ナ然、ナれば、ナ曆、ナ法、ナハ、ナも、ナ王、ナ公、ナ大、ナ人、ナに、ナ御、ナ上、ナは、ナ知、ナら、ナば、ナ下、ナ万、ナ民、ナの、ナ上、ナ小、ナ行、ナを、ナ係、ナ、ナ歳、ナ月、ナ日、ナ時、ナの、ナ吉、ナ凶、ナ禍、ナ福、ナの、ナ事、ナ小、ナ於、ナて、ナハ、ナ其、ナ原、ナは、ナ天、ナ皇、ナ命、ナの、ナ大、ナ御、ナ心、ナに、ナ因、ナる、ナ事、ナあ、ナれ、ナむ、ナ能、ナく、ナ古、ナ道、ナよ、ナ順、ナ考、ナし、ナ給、ナひ、ナて、ナ後、ナ世、ナ風、ナれ、ナ言、ナ痛、ナく、ナ煩、ナハ、ナし、ナ祀、ナ事、ナハ、ナ捨、ナて、ナ用、ナひ、ナ給、ナむ、ナに、ナ今、ナし、ナ官、ナ曆、ナの、ナ云、ナ了、ナハ、ナ非、ナざ、ナれ、ナど、ナ其、ナ道、ナよ、ナ從、ナひ、ナ用、ナふる、ナ者、ナ小、ナ取、ナり、ナて、ナ何、ナ事、ナ小、ナも、ナ塗、ナ炭、ナの、ナ惑、ナひ、ナ有、ナら、ナせ、ナし、ナと、ナ委、ナく、ナ記、ナし、ナ給、ナひ、ナて、ナむ、ナ有、ナれ、ナど、ナ上、ナ了、ナも

云ふ如く、唐土の層面より比、倭ても最も易簡にて、さしも言
痛き事ハ有らざるを、其さへよ必し母闕如く用ひよと
のちとすは非也、然るに大らう小志て強て拘はらざるを
も敢て咎め給ふこと無きを思ふ、倭しおハ唯その奉賜を
麻人の心の心く此、淡く執を麻と否らざるをの異りれ、みよ
て本より御正朔は違背へる小ハ非也、彼佛法よ、改宗あど
有るか如く、此を捨て彼を用ふる、彼平城天皇比大同二年
九月廿八日此詔書小、日者、虚傳千妨輻湊、占人、妄告万忌森
羅大會小會也、言、歲對歲位也、說、天恩發於五辰、將軍行於四
仲、此等竝出、堪輿雜誌、非、舉正也、典宜、據聖賢也、格言、一除、曆
注者、と詔り給ひは、同日太政官符小、應禁斷兩京巫覡事、
右被右大臣、宣備奉敕、巫覡也、徒好託禍福、庶民也、愚仰信妖
言、淫祀斯繁、厭呪且多、積習成俗、虧損淳風、宜自今已後一切

禁斷、若、淡、崇、此、術、猶、不、懲、革、事、覺、也、日、移、於、遠、國、所、司、知、也、不
糾、鄰、保、匿、而、相、容、竝、準、法、科、罪、と、ある、は、此、御、文、の、義、を、も、委、
長、り、れ、む、此、処、に、注、さ、れ、但、し、
其、大、旨、ハ、聞、え、よ、る、が、如、し、い、ま、も、畏、死、大、命、令、あ、麻、を、能
く、世、小、宣、也、聞、し、免、給、ひ、て、妖、書、妖、言、を、造、り、且、其、戎、傳、用、以
麻、者、は、更、も、言、ハ、比、都、る、本、據、詳、あ、ら、比、猥、也、小、家、相、方、位
此、吉、凶、を、説、き、冠、婚、喪、祭、の、禍、福、を、論、ひ、て、人、心、を、惑、ハ、以、者
等、を、ハ、嚴、く、小、禁、め、給、ひ、罰、免、給、ひ、其、よ、應、じ、て、崇、害、戎、爲、也、
妖、神、邪、鬼、の、類、を、も、現、人、神、と、御、坐、以、天、皇、命、の、大、御、稜、威、を
振、ひ、給、ひ、て、上、代、比、例、の、由、ゆ、く、神、祓、ひ、小、祓、ひ、清、免、也、免
給、免、い、れ、醜、目、志、こ、宋、也、根、國、底、國、へ、神、逐、ひ、了、逐、は、し、め、給

をむ時もがれ。此等の事どもハ、別小委以記せる物あれバ、此ハは、大旨を述べるあり。

○次小竈處の神は御前子向ひ、右に如く待みる。

辭別氏竈處爾齋伎奉留。火産靈神奥津比古奥津比賣神乃御前乎慎美敬比。今日毛賜波留天津火乎。天之香山乃火登令受氏枉神乃禍事有世受諸乃穢乎清米給比氏伊豆乃御靈乎幸幣給閑斗畏美畏美母拜美奉留。

火産靈神もは、この御名茂火也炫毘古神とも火也燒速男神とも。火也迦具土神と母火雷神とも申して伊邪那岐伊邪那美神は御子れるが。伊邪那美命この神を生給へる時小御会を燒えて坐はせるを伊邪那岐命は見行しははる。

女神いよく恥はして夜見國小神避て坐けるを男神の甚

く御歎きまして、迦具土神の生坐依より事起てて、女神は

別を給牙依故了。此神をいよく惡み給ひて、御身小佩せる

十握劔を抜して斬給へ依り。其御體の天上子昇りて香山

也成れるま也。既小上り云依が。靈は眞柱小も。其大概を云

了也。猶委くハ、古史傳かくて此神を竈所子齋き奉る由は。

朝廷の御炊所小祭らせ給ふは效ひ奉れ也。其を神名式小。

大膳職坐神の中子。火雷神社と有る御社字。國史了。齋火武

主火命と有るに依てあり。或も大炊寮。斎火武主火命。或ハ

命ふど見。内膳司忌火神。大膳斎火武主比。元給へり。亦て奥津比古奥津比賣神を即上小説する大年

神の御子小て。此者諸人也持伊都久竈神也と神典小見え
て竈カマとハ即すなはち庭ニ於レハの事小て。其在処を竈所カマドと云ふ。俗ノ不レ臺
所と云ふ処あり。抑レ此神ハ公家小も御食物ミケツモノ予ル所ト
所小祭り給ヒ。但し朝廷ノテ祭りせ給ふ予ハ奥津比古奥
御紀ノ見え予ハ委クハ師説ノの如く諸民までも各ノ家ノ
古史傳小就て見べし。師説ノの如く諸民までも各ノ家ノ
小祭りしと。諸人比持齋モチイフくと有レ小て知レく。江家次第小。
正月元旦四方拜條。庶人儀予竈神をも拜ヲむと見ル也。竈ノ内傳
と云もの予丙丁日不祭竈神トあり。斯ル事ハ云ふ予足ラ祿ト是レ小ても昔祭リしこと知べし。奥津ノと申
名ニ比意ト也。師説ノ。地名ノと有レ也。此神ノち比御名小地名
を負坐オヒマむこと似ニ於レし有レ祿ト也。置土オキツチを畧シして奥津ノと云ふ

ら竈カマは土を置オキて作れむ也。まニ若くハ奥ノを熾クり。其も古
よゆも云くと有るたきは火の事ノ。斯ルて此二神火を燧キ出して
炊煮ニ給ヒる道を教ヲ始メ給ヒし故ニ。火神と配ツせ祭りて竈
神とハ申せ也。諸人の竈神予火神をも祭ル事ハ所見ニざれ
予む諸人の竈所小も。公家の御竈所予火神と配ツせて祭り給
然有シこと知べし。師比玉銚百首小竈カマの火比けが忌
忌ムしも家内ノ也。火しけが依ルまバ禍起ルも也。と詠れル忌
忌ム也母は大切小あて。恐れ慎ムむべき事也。禍起ル物とハ。
災難凶事の起る由也。其汚穢ケガレを去リて。豫美ヨミ國小屬ル
るが故小。火予汚カあれむ。火神御怒ミイカリまシ予幸チハへ給ル也。禍事
をさ予起し給ふ。是をもて御母伊邪那美大神もいニく

此、神小御心ねま給ひて、心悪死子と宜ひ。もし荒ふる御態
あらむ時を、鎮免奉れとみ。水神土神、匏川菜を生給ひて、鎮
免奉る様をも教へ坐け。是ぞ鎮火祭の事本ある。祭りの御
年ごとの六月と十二月の晦日、大祓此神事ありて後
よ、道饗祭とこれ御祭あり。そは既、祓如神とちを拜む詞
の処りも、いあで諸人も、此御祭を行ふまで、信心あ
らば、欲支事小こそ、然る小俗人は、むげよ此事をし、等閑小
心得てぞ有める。其字今少、云、まよ、は、於祭事、火を忌む
昔もあ、有、り、所中、謂、也、道家、亦、殊、大、切、事、
ある、ハ、其、道、の、本、ハ、我、が、神、道、は、り、出、さ、る、故、あ、る、を、足、冷、と
て、と、火、を、熾、む、事、ハ、重、き、識、の、目、も、出、さ、り、然、る、誰
し、の、人、も、冬、を、火、熾、と、て、足、熾、む、事、ハ、更、小、も、云、を、火、を、正
小、活、さ、る、神、子、お、も、れ、其、御、灵、を、已、け、て、日、く、よ、用、ふ、理、あ
る、由、を、も、辨、へ、ぬ、い、や、も、礼、あ、く、忌、く、し、き、汚、穢、を、も、行、ふ、を、

然も心、お、ろ、げ、を、有、め、る。其、を、煙、草、用、ふ、る、人、の、灰、吹、き、火、を
投、じ、て、唾、よ、て、滅、さ、ふ、も、火、神、は、礼、あ、き、事、あ、が、ら、此、を、曲
て、許、し、も、給、む、或、ハ、途、中、あ、ど、お、て、煙、草、の、火、提、灯、の、火、あ
ど、を、足、お、て、踏、け、身、人、も、多、う、る、を、甚、く、非、あ、り、塊、ま、は、小
石、よ、て、も、拾、ひ、て、押、滅、べ、き、物、あ、り、ま、と、田、舎、人、あ、ど、れ、電、ま
さ、炉、中、は、唾、を、吐、き、吸、ぐ、ら、を、吹、入、れ、或、を、痰、を、み、入、め、
者、も、多、う、る、れ、ど、皆、道、を、知、さ、る、者、の、常、あ、る、事、あ、り、古、学、せ
む、人、も、さ、所、為、あ、る、人、を、見、む、ハ、平、穩、を、諷、し、て、止、し、む
修、き、事、小、こ、そ、猶、火、忌、の、事、は、淺、き、由、緒、を、あ、り、中、
中、説、益、以、べ、く、も、非、ざ、れ、ど、古、史、傳、は、就、て、見、る、べ、し、
日、毛、賜、波、雷、天、津、火、乎、云、く、を、申、ひ、お、を、は、上、小、云、ふ、如、く、伊
邪、那、岐、大、神、小、火、神、斬、ら、れ、給、ひ、し、時、小、
今、世、俗、小、及、も、の、を、
必、身、を、傷、る、事、あ、り、と、云、ひ、て、誰、も、忌、む、こ、と、あ、り、此、を、何、の
由、と、云、こ、と、は、知、ら、ぬ、も、を、火、神、の、御、父、は、大、神、は、斬、ら、れ
給、ひ、し、よ、因、る、を、
此、御、體、を、天、上、お、上、り、て、天、香、山、と、化、せ、け
こ、を、あ、る、べ、し、
ま、は、天、上、は、し、も、火、の、本、處、を、故、了、天、火、と、云、ひ、香、山、を、火、

神迦具土、神の御體ミカラダは化ま山なる故に香山カゲヤマと云ふ。上
ふも云ひ。日と火とは字こそ異れ。語れもさハ同じきととも。靈は眞柱マコトも。既スナに云へ
我思ふはし。ちて高天原タカマツヒにて。かの石屋戸段イシヤドも。此山よて種
種の物を取給へる事ハ。火は本處ホンツとる謂イハふ事コトも。依由
は第十七、詞コト云、依ヨ如く依ヨ分クニ。現國ウツクニの火も。石金木れど不
含フはとるも。迦具土、神よて散別シラベれし火ヒハ有アまじ。天香
山の御火ミカは淨キヨき不オヨ及ハざる道理トワリも。依ヨ分クニ。現國ウツクニの火を用ヨひて
まれど。次詞ツギコト依ヨ依ヨ。天忍アメノカシハ石イシは長井トガの水ミヅは例ト不オ效ウひて。天香山
乃火ヒ受ウケし免マ給タマふ。とは申マせる也ナリ。枉神カガミの禍事マガトアラセズ在世受セ云
云とは。火ヒ汚ケガレ氣キあてて。火ヒ神カミ幸サキハ賜タマふ時トキ也ナリ。枉神カガミ所トコロを得エ

て荒アラびぬち。禍ワガヒを起オコすを日ヒと不オ賜タマふ依ヨ火ヒをし。潔イサヨクく伊豆イヅは
御靈ミタマを幸サキハへ給タマふ。枉神カガミの依ヨる禍事マガトを作ナシ得エざ依ヨ道理トワリある
故ユにかく申マせ也ナリ。此、由ユ也。既スナに第十五、詞コトの下シモに説ツく、合
火ヒを打ウりくる事コトの理ワザ。考カウふべし。其ソノが中ナカも。物を清キヨめむとて
多オホ常トコ思オモふべきあり。いを古コ死シ昔ムカシよ也ナリ。大切タカシの神事カミコトを行イふ
時トキ也ナリ。前齋マヘノイハヒとて。七日ナナヒが布フと火ヒを改カ免マ淨キヨむる事コト也ナリ。依ヨる。其ソノま
て體ミ不オ受ウケ納ネとる火ヒ也ナリ。今改カ免マと依ヨ清キヨ火ヒと替カふる法ワザあるが。
此コノを皇國ミヤクニのみあらば唐土タカラキも此コノ事コト也ナリ。依ヨる。共トモに神世カミヨ不オ伊
邪那美ヨナメ大神オホカミは。火ヒ神カミを生ウツ給タマへ依ヨ時トキ也ナリ。夫ソノ神カミ不オ七日ナナヒ七夜ナナヨは
と。我ワを見給ミタマふれと申マあて石屋イハヤ不オ幽居サシコモリませる故實コトの存ゾク也ナリ
傳ツタへれる也ナリ。道ミチも志ココロさむ人ヒト也ナリ。深フカく此旨コトを思オモふは。此コノ事コト
委タカく

ハ古史第十一段の傳然れを常小も。此意は子を忘れが。日
 日よ用ふ流火小汚氣の率らづるはく心をたけ。或も他處
 小て心れらぬ異火を食ハむ時おどは。天香山の火と念祝
 志る。食事べき事とぞ所思也。此事よ就て己が正しく穢
 受さゆし事を因よ此語りてむ其を去ぬる文政五年十
 二月廿二日小おむ有るが。或藩中の人を誅する小其人
 甚く戎意の人れるが。酒肴を出して饗應せる小其吸物を
 見れむ鳥と見ゆ。少く其汁を吸ひて何鳥よりと問へ
 む。兔ありや云うを。其まく食さして置る小。はと猪肉と
 蔥とを和せ煮るを。うた高く盛る出せり。爰よ云々らく
 ハ。己も若りて禁物おし侍りて食さざらば。同じ火小
 燻めたる酒を。互に飲るはしてを帰る。然る小其門を
 出る頃を。大さ小腹痛しむ堪が。おた。懐ふ。味丸薬おど
 用ひ。供人よ助けられて。辛くおて家小到れるが。腹痛れを
 止まば。殊に謂ふく怒氣おこせ。見る物きく事よたきて。

腹の立ゆを。押静むれど鎮まらば。炉ぶちれ角。猫の居
 眠れるを見て。覚え怒り心頭より起りて。撥扨て投出
 せる小。過りゆ。行灯よりうち當られむ。油をみおこ。おれぬ。世
 諺。小水を。流す。燈油を。こぼす。時ハ。火災ありとて。其過てる
 者。小水を。流す。燈油を。こぼす。時ハ。火災ありとて。其過てる
 を。家主。よ。己が。所為。よ。誰も。水。あ。び。よ。といふ。者
 元。よ。ゆ。ゆ。其。魂。よ。せ。し。事。お。せ。バ。心。快。ら。ば。鎮。ま。ら。ば。
 腹痛ハ。お。本。其。ち。ゆ。後。も。止。こ。と。無。く。怒。氣。も。ま。ま。鎮。ま。ら。ば。
 然る小。十五日の夜。うまく寝る小。火災ありて。其烟鼻
 入りて。堪が。さく。苦しく。既よ。面。火の。著る。如く。覚えて。
 愕き。寤る。小。側。よ。寝る。者。と。我。が。枕。間。より。火。も。え。出
 て。夜。の。臥。褥。を。皆。焼。と。わ。り。て。疊。より。板。敷。ま。で。も。焦。ゆ。き。
 爰よ。家。内。あ。は。て。騒。ぎ。て。水。も。ち。運。び。辛。く。し。む。其。火。を。滅。し
 畢。さ。る。ハ。母。刻。む。り。小。ぞ。有。る。斯。て。此。火。の。本。を。思。ふ。よ。
 已。眠。り。小。就。さ。る。ハ。其。夜。も。腹痛。了。て。有。り。れ。む。例。を。り。て。早
 く。お。枕。辺。より。火。を。置。さ。り。ける。小。此。時。刻。小。至。り。て。
 何。お。し。て。火。を。燵。出。り。む。異。し。と。も。怪。く。心。得。が。さ。き。む。神。の
 罰。お。と。し。こ。と。疑。お。し。さ。は。有。れ。か。く。速。小。滅。し。得。ら。れ。て。有。け
 と。己。が。心。を。爲。さ。る。悪。行。お。あ。ら。む。人。の。爲。り。過。ら。れ。て。有。け

る故に宥め給いてぞ有らむ。是より後たまはく、然れど火の汚氣を忌べき事を殊に深く心得て在るあり。然れど古道を知らば、漢意ある人々は、かゝる俗事を云ふをば、愚る俗事の如く笑ひ、はら然る穢を食する人おとよ。其崇有りとしも聞えざれば、其風の人と。神の見行し、神れ道小従事。於る人をば、有道ある者小數ます給ふ故に。御崇めも有る事小や。此を凡人の如何とも知はき由れし。然れど此意はよ合せて、試す云はば、京都ありて、貴人さちの往來事。了ふ。庶人の卑き徒おどれ無礼あれども、其を咎め給ふ事おきを、祿位ある人れおの、然る無礼有りてハ、其咎を、も聞え給ふ事何縁と、其意むへ似たる事小や。もしさる理。あらむ。ハ、神の御護りあることも、常人は異おれハ、御崇む。有るハ、却りて辱き事小こそ。此道理おちも深く考へて、定む。我意あらむ人は、左まれ右はま。古道小従事せむ人。物あり。我意あらむ人は、左まれ右はま。古道小従事せむ人。

を深く此謂を採補て。心あらば然る火の汚れ小觸する時。はら穢火を食する時れどは、其を拂ふ法をも心得て在るべ。たふす。其も古牙呪禁師の行する存思れ法をむじめ、種々。叙有らむ時小殊に云むと。此云ひ尽れべき事小も非ざれど。て、火を燃り改むる事ハ、云までも非ざれど、其中は勞瘼おど。謂ゆる傳尸病おて、系を引べきの類ハ、其死する時、まつ速らよ。火水を改むべく、其よめ後も、火を更あり。水も必日く小改め替べき事ありとぞ。然るハ、穢の清まるハ、本よ。てよ。傳尸をも免る、物ありと云へ。祓の法ハ、いれよ。よく修し得たりとも、火を改めざる時、汚穢乃清まること。薄あるべし。心あらむ人、鹿略よまべらば、猶第十五調。下小云、るを合せて。世小家相者おと稱して、竈所の向きは。云く、れど利口小言ひ弘むるが多加る。其も然る言小を有。れと。火忌の事よ於ては、都小知らむて、唯家相此理をの。

み云ふは憐むべき事ふこそ。此等の事も己が思ふ由ハ、殊
く思ふと、暇あくて。小記して人よも示せまわし
いまど得難きは。ちて師の記傳よ。今世了ハ。三寶荒神あ
ど云々穢き名を申はる。最淺まし祀事ある哉と云れしは。
實然る言ぬる小就て思ふ。火神を伊邪那美神の御語小
も心悪子と詔する如く。御心あななく坐はし。火小穢ある時
は荒び給ふ神ははま故り。古くも荒神と申せめと聞えて。
木國の玉置山と云ふ山よ。荒神祭神社を申は有りて。此を
火神を祭れる社ありと。天野信景が塩尻お見えとて。然れ
む俗小竈所の神を。三寶荒神と稱して。頭の三あり。髮の
逆さはり生と依物を祭るさやハ。火神を荒神と申はよ就

て。兩部習合れ説哉始末し以來。天竺了謂ゆる障礙神の一
名を。荒神と稱して。此は何事よも。障礙をれま物ありとて。
諸の修法乃始免よ。は於此神を祭りと和むる事あり。おと密
法了て。其祭法を荒。斯てそ哉文字れ同きは。竈所小祭
神供とぞ云ある。る神あち小附會して。混一せる物あり。抑これ障礙神と云
ふは。世了大聖歡喜天とも。聖天とも云ふ物の事小て。天竺
小てを毘那夜迦と云ふ。曾て竈所の事よと由緒なき邪物
邪也。おは信景が塩尻よ。早くいひ置とる説よ。己が辨をも
る小。其修法ごと小。大うと此邪物を調伏する法多載さゆ。
はと殊り。おの物を祭る修法を記せる儀軌も數部あり。
然れば古道よ志さむ人た。然る卑なき邪物の畫像ふぞは。

疾く拂ひ捨て。よし修驗者小。それ祭を任じるとも。神實は古風の寵神。祭を替ふほき事小こそ。其はを正しく母云ぶどく。天竺の神よ佛よと云ふ類を。大抵ハ有名無實な海字。其像などは。後世に僧らが。杜撰に作れる物。ハ有れど。其を實有の物とえて。取をやし祭りれど行ずば。正神の御守護なく。彼妖鬼遊魂の類なる物ども。處を得て正と憑來て。種く此障碍をもふに事なり。俗書の三世相ふせ云ぐさの障碍を行ひて夫婦をいさうせ。事が摺鉢を取て夫よ打かゝまば。夫は摺鉢をうぶりて。打まじとまゝる状あどを書さるが有る。あるに。あるに。事のかく。小に有まど。実よ然依事も有まじき。非を。儲まる塩尻小。日蓮宗の僧ら。常小法華經の外を。爾前經とて誹れども。

利の爲すハ。三寶荒神とて。俗家の寵神をまねり。辨天妙見。摩利支天などを崇めかく類おなく。はと不動愛染の像を安置を依れど。凡て真言宗の風よて。大日經俞祇經あどれ説あり。曼陀羅とふ。題目をかき。其左右小。えも知らぬ字何て。是を不動愛染の梵字あてと云ふ。其傳を母得てして。妄小己が細工を依りて。書と依故よ。非法の字と形を。正のらび。彼邪徒は然るゑぐひ万く何れ。人あれを笑す。ば大起よ怒る。それ量を知ざるの甚き者と云ふハ。日蓮徒の事あり。と記せるハ。實然る説を有る。俗の僧ども。真言宗をむし国と詈り。其修法をぬきみて。荒神祭といふ事を行ひて。法華勸請あど云ふ。最もをうしき。

事ふれむれど、さて已々日蓮宗の辨駁を、
別々委く記せる物あれむ、此言ハを。

○次小井神の方小向ひ、右れおせく拜みて。

辭別氏并戸神斗齋伎奉留、水波能賣神御井神、鳴雷神乃
御前乎慎美敬比、今日毛賜波留、天津水乎、天忍石乃、長井
乃水登令受、豆枉神乃禍事在世受、諸乃穢乎清米給比氏。
伊豆乃御靈乎幸閉給幣止、畏美畏美母拜美奉流。

水波能賣神を、水神小て、伊邪那美大神を、小火神を生給
ひて、豫美都國は往坐るが、途中ある豫母都平坂まで、上津
國小心悪子を、生置て來怒と詔ひて、歸坐して、更り此神と。
土神と匏と川菜を、生給へるが、土神を御尿小生まし、水

神を、御尿小成坐せり、斯てそれ御尿は埴の始也、御尿を水
の始あるを、火神の荒びぬらむ時を、水神ハ匏をもち、土神
は川菜茂持て、鎮を奉れと御教へは、して、遂小豫美國へ往
坐るおと、古史傳小委く説くが如し。上よ云べきを、忘れ
おて、瓢覃ふく、漆の類、その外、凡、蔓物の祖とも云べし、川菜
を水苔とも書て、水田まよ小溝おど小生る、ひるもと云ふ
物、了て、漢名を天董艸と云ふ、是まよ水菜の類、祖を云
漆し、さよ匏、川菜とも小、医薬に用ひて、頭痛、眩暈を、へて、血
氣の上衝を治するの功ある事、多くも、鎮火の理、よ叶り、
委くも、古史第十二段の傳見るべし、玉れ、眞柱小もり、故
於ハ云、御井神を、大國主神に、御子小て、御母を、稻羽の八上
比賣と申せり。師説の如く、此神處く小井字作りて、民れ利
を形し、賜予、御功、了し、故り、稱奉れる御名と聞えと也。

其御社を。神名帳に。出雲、國大和、國美濃、國ふと小御井神社
とて數多あり。朝廷にハ。坐摩比御巫の祭る神五座の中。小
生井神。福井神。網長井神とて。上小説に依阿須波神。波比岐
神と共小祭り給ひ。生井。福井。網長井とハ。御井神の御名を。
しはと別主水司小鳴雷神社と申はも有也。おは何ある
神ぞと云ふ了。疑ふく天兒屋根命の御子。天忍雲根命に坐
せ也。其に坐摩比御巫の祭る御井神を。大宮地の御井を。統
て守り坐に故に祭也。此を主水司小祭られ給ふを思事ふ。
忍雲根命の始。於て水を取りて降に給へる小符へはあり。
主水をモヒトリを訓むハ。水を盛に盛りて飲む物なる故
に。モヒとも云ふを。其水を取る可ある故に。主水司とを云

あり。冷モ。ムドセ云ふを。言
便小類れとる訛言あり。其は通く藝命。以て小天降り坐
て後了。新嘗きおし食さむと爲給ふよ。その頃お此國の
水は潮がち小荒くて熟りら祈を。天兒屋根命。それ子天忍
雲根命を。天上に參上らお免て。皇産靈大神。天照大御神の
御前小。皇美麻命の御膳水。頭國の水。小。天津水を加りて
奉らむと白し免給ふよ。皇祖神とち聞召て。雜く小仕奉
らむ政事は。悉く依し奉りて在れども。水取の事は遺れ
在り也。誰神を下さむと思ふ間。勇はしく參上り來給る
事々と詔ひて。天忍石比長井といふ御井に水を。玉瓮小。
や盛よも了る賜ひ。天忍石の長井と申は御井ハ。天照大御
神と。須佐之男神を御誓ひの時。二む

し。此御井は玉と劔とを振濯ぎまして互に御子を生給
する御井にて天忍穂耳命と申れ御子の御名を即この御
井に因れる御名あり天皇祖神とちれ常おきとし食さ
ふ上あく等き御井と聞えたり委くハ古史傳に説くを見
るは別小天玉串を授け賜ひて此水を持下めて皇大
神に御饌は八盛皇美麻命の御饌は八盛獻して遺れる水
を天忍水と術云ひて頭國に水灌ぎ和せし諸人も飲
ま免此玉串を刺立る夕日よ朝日照る時小至迄まで天
津祝詞の太詔詞言を宣れ然しては稚書は五百於篁生い
て其下よ天也八井出あむ其を天津水ときあし食せ
し御言依して降り給ふ爰小忍雲根命り了降らえて其
大御言に如く御井を定めて仕奉れる是を水取の始免ま

る現國の水に潮と分けて熟く調へる事本亦伝此もい
事をまはれ傳へりハ度會神主等が遠祖たる天村雲命と
為り孰り是と云ことを知らぬ凡て此水取の事小たき
ても甚も等く妙ある由ありて中くあし其端倪をど
説得べくも非ざれを委くハ古史第四百十三段の傳に注
せるをちて此時小術出し給へる御井は日向れ高千穂宮
小在り傳が後丹波國の氷沼と云ふ處に移して氷沼眞
名井と云ひしを後小は伊勢外宮に移し給ふるが今小
至るはで神世の名を稱す來りて甚も嚴重小爲あまふ事
あり井を移はと云こと何ぞや思ふも有べしあを新
世傳如く玉串をさし立てて度會元長の神祇百首小山里に
祈りて術出ま云あゆ

然る言小て。右に御井の水比み知らば。吾人とも小飲水小
用ふは眞水は。天忍雲根命乃御もひを持下りて。天皇祖神
の御教牙比如く。術法し給へるを。潮と分て調牙れば。常
小此神の恩頼を思ふは。き事小こそ。斯て此神を。鳴雷神と
申せる事は。その天上に昇て給へる時の傳牙小。天上浮雲
よ乘てと云ひ。忍雲根と申に名に義も。忍を大に約れる小
て。根も美稱ふれむ。謂もる天の八重雲を。いばの道別ち水
たふ昇らせる故。負坐と聞え。天神に御言小も。誰神を
下さむと思ふ間。小勇しく上て來たると詔へて。と有茂も思
ふ。鳴雷と鳴渡。御稜威を振ひて。昇て坐る故の御名あ

る。凡て神世の事実を按ぐる。小神等の降り坐る事述
る。もいと多うれど。天の浮橋よ乘てとも。天石船小乗
てとも云ひて。其さま容易く聞ゆるを。天上に昇れる故事
をい少く。石船とも。浮橋とも云ひて。雲小乗りてと
云ひて。容易うらに聞ゆめり。其在須佐也男。命の昇天し坐
る時を。雲霞をふみ渡りて。天地を動もし坐りと有を始め。
經津主。武甕槌二神の天上に給ふ時。母。白雲よ乗りて有る
を思ふべく。中小も加茂。大神の天上に昇て給ふ時。酒坏
茂。天雲よふて上て。別上り給へるを。別雷。命と名う負坐る
由縁あるを。も思ひ合まる。小鳴雷と申に名も。然る由緒よ
よる事れるべき。是を以て。水波能賣神。御井神と配せて。か
くは拜み奉る事外也。今日毛賜波雷天津水乎。云くぞ申に
え。右小云おせく。吾人の日く小賜なる眞水の原ハ。天皇祖
神に賜牙依りて。ト部。兼邦の神道百首抄小。世界小潮あら
慈水の種。云と云る。如くあらば。かく言ひ。其水をれ不彼

忍石の長井水と受し免給へ。之祝事係事あり。神の其長
井水賜ふ時しも其水を頭。国の水不灌ぎ和せて天津
水と犯し食せと詔へる御言よ習ひ奉りてやがる今の
日く小賜たる水を天忍石の長井水と祝成して用ふる
意を承りあゆ上なる竈神を拜む詞よ今日も賜たる天津火
を云くと申せざる言もま。ちて枉神乃禍事在世受云くは竈
此詞よ效ひてあり。所此神等を拜む詞よ對せるは固よて水け渴を陵ぐ
功を更小も云ひ。朝小起きて面を洗ひ。口漱ぐよて始免て。
諸の汚穢を淨むる用ふ候こと。日くは幾斗と云こをを
知らば。是字もて伊豆乃御霊乎幸幣給閉とは申事あり。
惣じて神の御恩徳をいとも廣大よ妙なる物よて人の世
小在ふると為てハ多く無くて叶たざ候物也。必多多く成
し出給ふ。そは五穀を始め食ふべき物。まよ金了てハ鏡。或
は衣服よ製るべき物。まよ家よ作り薪。小用ふる木。まよ塩。

を更小も云。更中。小も水の多うるを。此はより多く人の用
ふる物の無れをあり。備それ皆天神地祇。御惠ある事を
思ひ続くる。小道よ志あらむ人。薪一本。塩一。扱まみ。紙一。
ひら水一。杓と云へども。其用ふごと。小神の恩頼を思ひて。
徒小を費。以まじく。心を用ふ。候き物あり。此を吝嗇。小を非
更神の恩徳を思ふ。故あり。おの道よ志せざる。り。かく
ふも思ひ取れる。故よ。万の物を用ふる。小扱りて。此意を忘
れず。水在中。小も多き物。小て。いり用ふとも。河水。井水の
益ると云こと。無犯。元よ。て。其さ。牙。小。譬へむ。三杓
よ。て。足。倍。き。事。よ。四杓。は。用。は。じ。せ。ど。為。ある。されど。此は。人
小強。べき。去。せ。小も。非。誦。む。家。内。の。者。ども。小も。時。小。ふ。ま。て。
其心。を。牙。を。語。て。六。を。為。れ。ち。う。為。よ。せ。ハ。云。を。加。へ。る。事
て。し。師。の。教。へ。を。聞。ざ。れ。ども。ち。て。朝。小。起。て。免。手。洗。ひ。口
必。か。く。有。り。む。と。ぞ。所。思。ひ。ぬ。る。漱。ぐ。時。を。更。小。也。常。小。水。を。飲。と。犯。用。ふ。時。も。は。く。天。之。忍。石
乃。長。井。乃。水。と。祝。して。用。ふる。小。必。そ。れ。水。小。天津。水。の。驗。あ
て。謂。ゆる。水。中。也。れ。ど。云。ふ。煩。悩。の。事。れ。く。此。を。已。早。く。を

了。食後小も湯茶を用ひず。水を用ひて。慥タシカ小身ミミ覺オモシある事
小て家内ウチノ此者ども。小兒コドモも見効ミナラ比ヒ用ヨふ依ヨる。一人も水中
れど有アルふとあし。用ふるが養生の第一にて神妙の故ある
事コト此道理コト亦モどの。委オモシし記キ説セツも志シ豆マメ
能ナ石屋イシヤ小記コキせれむ。此コノ小コノを洩マケし於オけ。けケて古コノくも水ミヅを用ヨふ依ヨ
小コノ忍石ニシれ水ミヅを唱ナりし事コトハ。谷川ヤノガハ士清シキヨの説セツ小コノ。まマ於オ謂イハゆる若ニシ
水ミヅを。風雅集フウヤシュ小コノ。度會タクエ家行ケイコウ歌カ子コ。忍穂井ニホホを今日ケノわワのノ水ミヅ小コノ汲ヒそ
免メて。御饗手ミツアヘタムク向ムカる春ハルは來キ小コノらラと。詠カみ古コノは主木司ヌキノミをヲ也ナリ。立
春ハルノれ新汲水ニジミを献タテマツて。是コノを若水ニシを號ナツけて。天子テンシれ朝餉アサミケ小コノ供ツケ
了ナリ。近世キンセイを元日ゲンニチ小コノも用ヨひられ。庶人シヤジン小コノ至依シヨまで是コノ小コノ倣ナラふ也ナリ。
忍石ニシ水ミヅの遺意ユイれ也ナリ。はハと光源氏ミヤノノボリれ物語モノガタリ。御盃ミツサキをヲくクげて。

於志オシと宣ノセ了ナリると見え。枕マクラの冊子ハシ小コノ晝ヒルれ御座ミマの方カタ小コノ。御食ミケま
ゐる形勢ケハシれ也ナリ。於志オシと云イハれ聞キ也ナリ。と有アルるも。此コノ祝言イハヒれ也ナリと云イハ
依ヨる。實然ケニサる語コト小コノこそ。此を日本紀通證に記せる説の文を。
引直ヒキナして奉ホウとるアリ。但シし其説コト中ナカ
小コノ。今人イマノ有アル咽ノド。則スレバ祝イハヒ。曰イハ。於志オシ未マ奴ヌ。亦モ忍水ニシ之ノ轉訛テンシ也ナリ。と云イハる説セツを
信シらズ。其コノ今イマ。世ヨ。物モノ不フ咽ノド。亦モ忍水ニシ之ノ轉訛テンシ也ナリ。と云イハる説セツを
一ヒト又マタと云イハは。不フ惜シといふコト。惜シむ物モノ不フ咽ノド。亦モ忍水ニシ之ノ轉訛テンシ也ナリ。と云イハる説セツを
る故ユヘを聞キゆれむ也ナリ。然シるも。惜シむはせぬ。と云イハるも。知チる
是コノ故ユヘ小コノ予ヨが家ウチ小コノては。此コノ故實コト小コノ效ナラひて。元日ゲンニチれ朝アサ小コノ。若水ニシ
我汲ケヒ志シむ依ヨ時トキを。加カれらズ。交謂イハゆる年男トシノヲ小コノ。天アメ忍石ニシの長井ナガノイれ
水ミヅ。とく也ナリ。返カヘし唱ナりし也ナリ。家内ウチノ此者どもも。此コノを唱ナりて用ヨ。
志シむ依ヨ事コト小コノて。常トキトキ小コノも水ミヅを用ヨふ依ヨる。此コノを唱ナりよとは教ナふ
依ヨる也ナリ。凡ソトて加カる類ルイの事コトをシ生ナりキ志シむ倫リンの信シぎる事コト
志シむ也ナリ。是コノを言イハれ幸サイはふ国クニの習ナリありりる。倭魂ヤマト也ナリ

らむ人を熱く此 ちて食後亦も湯茶を用ひば水を用ふ依
意を思ふべし。 事は。それ食物不消化せし免る。下不通過せむる為なり。然るは人の腹
内此固よと温熱を依り。熱物を食はば自然不沸鬱ける
勢あるを。食後亦はと熱き湯茶を用ふる時。殊に沸して
消化を損ひ。却て粘著凝滞を依り道理も有る故。其害を
防がむと此所為なり。古今の学者此人養生を教ふる小
むるを予が説をそれと異小して。冷物生食を用ふ依を養
生の要旨とは為る事なり。此事を世の養生家亦と此絶て
得知ざる事亦依がその説あり。小尽し難はれむ。志豆の石
屋に就て見るへし。大凡そ毒物は砒霜。斑猫。烏頭。赤と云を
性此卓越する物あるを以ても此理なきまふ。皆くまふ

犬れどの毒の中りたるが水を多く飲と 此術言の奇異
きを忽ち其毒の解を依をも思ふ。 小驗ある事は。神祇道の御家にて傳子給ふ鎮火祭法。ま
湯立此法亦と。此言を詠入する秘歌を唱へて。火力を止
免沸上る湯を。水の如くも爲あむる事有る。はと術水法と
て。神祈して。夕日々に朝日照はて。此祝詞をもて術行る
水此病に必交驗ある杯をもても辨ふ。此をみふ秘小
し有れむ。今委く ちて世此小。加た人の所爲として。病
は著しがとし。 人亦と水を用ふ依時。煮返して用ふは。毒おしれど
云は甚じ。此非事にて。煮反して冷と依を。大き小毒氣を生
びる。と。漢籍亦も甚く誠免と。努く。ちる邪説も惑ふこ

空無く。新汲水をそ此盥了用ふるぞ。我が神此道亦有け
流。亦水を用ふる事亦就て言はわしき説ども殊多
云を待。儲まゝ神亦御水献る事ハ。上云流天皇祖神の大
御言亦。此水を持下て。皇大神の御饌亦八盛て献れと詔
ハ。風雅集の歌よ。忍穂井を今日若水よ汲そをる。御饗手向
依春は來亦了。と詠み。延曆儀式帳を始免。諸書亦も水を
献る亦と多く見え。人此神聖亦も水手向る事は。武烈天
皇紀亦。平群鮪臣の殺さよと依時よ。其妻影媛と云しが悲
歌よ。玉筥亦は飯さ牙盛也。玉盃亦水さ牙盛也。云くを詠る
了て所知と也。此を先達とちも。漢籍亦も。左傳一。苟有明
皆既亦然云りた。

信。潢汗行潦之水。可薦於鬼神。可羞王公。と有るを始免。玄家
此書等亦も往く見え。大平廣記亦。此靈此傳語して。百味之
物。不如賜茶漿水粥。耳。茶酒。不如賜漿水。又貧居易辨と云る
事も見え亦也。亦佛書ども亦水を手向る功德を記せば
物を計ふる亦違あらに多々れど煩をし
れを洩。然れむ神祇及び先祖の靈を祭る亦も。必亦水此御
饗ハ遺るはじり事亦こそ。斯て其水亦汲む時を更亦也。献
る時も。天忍石の長井水と祝し唱へて献る亦也。是ま亦肝
要れ事亦也。玄家亦も水を供亦依時の呪文亦也。然れど我
が大神の天津祝詞亦は及ぶ亦也。亦亦密家の書等亦も
多加よと。其をみれ
云亦了も足ら亦也。

○次小廁の方より向ひ、右に如く拜みて。

辭別氏廁乎掌給布神等乃御前乎慎美敬比過犯須事乃
有乎婆見直志聞直志坐氏枉物乃禍事有世受夜乃守日
能守爾守幸幣給閉斗畏美畏美毋拜美奉雷。

廁とは謂ゆる雪隠あり。古くカハヤと云ふ所あり。師説

小古かをやは溝流の上より造りてははら流尿を。やがて其

水より流失る如く構へ流故に河屋とは云ふははら省ては

河と比みも云ふ。万葉十六小川隅をよみて、川小廁をもい

せふる歌あり。はら今世の兒の尿尿をうく流器を御河と

云ふも是れゆと有る。或は訛りてカウヤと云ふも云ふに就て、
高野山に廁古制の如くおれむ高野

の義といひ、或は薫屋に義ありれど云ふ説も聞ゆるも非
ふ。但し後には河小よらざ流が多かる。同くカハヤと
云ふ本名の移りたるあると云ふも更あり。○己が教子あ
る新田目道茂云くカハヤは側屋あり。其の廁も母屋
の中小設くべき物小非必を離れ屋。又は棟側の端あり
どる在べき物あり。さきむカハヤの皮と同言ふて、
家の外側の義あり。是れは廁を掌給ふ神に名は古書
云ふ。此も理りありて聞ゆ。はら廁を掌給ふ神に名は古書
小。此者廁神也。と載し傳ふる文は無れど。世より家の神道。
はら橘家に神道など傳ふ所人の説小。埴山毘賣神と水
波能賣神など云ふは實然も有はる。其に此二神は。
土神水神小。世より井戸神とカウカ神と同じ。伊邪那美神
に御屎と御尿小成坐れむなり。俗小に佛家の身易。摩明
と云ふは密宗より出たる説あるが。谷川士清も云ふ如く
誤りよて信るに足らぬ。殊にこの明王に穢なきけむ功を

ふに由を記せる。穢跡金剛法禁百變法門經。穢跡金剛說法
術要門と云ふ物ありて一切經より收められど唐土の僧が
玄家の法術説をぬきみよ偽作せること疑ふき物あるを
やごた寂照堂谷響集小も早く其辨ありしと思ふ所なり。
此て過犯須事乃有平婆見直志聞直志坐臥申にても例の
文れら。此は殊小能く心得て在らし。そは廁を屋の中小
も不淨の極たる所ある故小。人まゝ卑み汚がてて神に掌
給ふ事を怠れて慎む事れく。自於ら小無禮をも行ふこ
ぞ此有れむあり。然るは世も流行目れ病を廁神小祈
て愈し給ふと云ひ常小廁の穴小唾を吐きは眼を病むと云
ふ。信小然る驗ありを以ても辨ふべく。まゝ女れ日小
廁を掃き淨めて晦日ごと小燈明を献るを腰を下の病

を憂ひ交れども云免了。是を以て予はも古道志してよ
入る如く咳一吐ちて戶外にて必を式代して入り出る
は必を式代して出ることを其も何処も神の坐ぬ
れた故にその心を抑へて神の答免を受じとの所あり
然るは此礼を始るる當時三四月はともはむ式代を
怠れて直に入ること往く有しむ思ひ慮りて其戸小
を忽小それ札の見ゆる故小忘るる事なく其後を其札の
有無をさす小忘れて覚えぬも式代警咳せらるる事と
は謂ゆる習性となる云ふ物もや有らむまは是れ就
て思ふに遂に心を欲する所は從へども則を免れ
云ふはき人なり成るむ事も甚。此て枉物乃禍事在世受云
く難き事小を非じと思ふ。此て枉物乃禍事在世受云
少白の事は世小廁ふて怪き物も出會せると云ふとは書
小も見え。今も往く聞き事あり。漢籍小も晉書に鮑靚が

傳。まゝ搜神後記小。廣州刺史王機と云ふ者。廁小入れる小。
忽タチ尔二人を見る。鳥衣ウキヨを著て。機と相アヒ捍ふと良久し。たま
を擒トラりて見れむ。鳥鴨ウカガモの如き物あり。怪アヤシて鮑アハ靚シに問ふ。靚
云く。此物不祥ありと。王機これヤ焚く小。徑ミチに飛トビて空ソラに上
依ヨ。是後小。果ハタして王機が誅せらレしを始コ。此コ類せる事
少オも往ユキく見え多シ也。此王機と云した。度量ありて。軍功をも
る故ユ。然カ怪小會アひ。遂小誅をも受ウけ。其頃反逆の心有け
佐和山の城シに在りて。反逆の念オモにシ時トキ。廁小入イりて怪アり
會アへる。後ノチ誅せられし。抑オシ古昔小有コトし。實マコトに河屋カヘヤを放ハ
と相ア似ニする事コトあり。抑オシ古昔小有コトし。實マコトに河屋カヘヤを放ハ
出イぬる尿尿ウシヤカは速オクに流失オシせて。穢氣ケガレの留滞トドマするハを無ナき故
小。然カ依不祥の物モノに集アらレて。適タ小は。五十鈴依姫命イソノヒメノミコトの故事コトに

如き事も有レれど。凡常ヨソのは名ナに河屋カヘヤと云フ。實マコトは圍カ小
て。地小深フカき埒アを布フて。能く圍カひて有レから小。不淨ケガレを好コむ妖
鬼モノの類タガ々タガ集アひて。人ヒトに正心マコトなく。神祇カミの守護マモふル時トキ字ナ伺
ひ。不祥オコシを行カふ事と見えと也。許慎コトが説文セツブツに。廁カ清也と見え。
を思オモふ。我が古コの河屋カヘヤ小似ニする。清也と云フ。廁カやある
圍カ。至穢オコシ之處トコロ。宜常ヨシトシ修治シユヂ。使潔清也。とある。圍カの事コトを云フ。意
あり。斯カて圍カを圍カ也と書等シ。云フ。圍カ。豕ウヰ之所トコロ。居イ。と。篇海類篇
小見ミえ。口クチはハ思オモふ。廁カを造作ツクリ異ヒ小して。今用イふ
る。凡常ヨソの雪隠ユキカクレと号ナく。物モノと。同じナ。様サマある物モノと見え。然カ
まむ。我が古コも。其コノこノ。真マコトの河屋カヘヤハ希オ小。今イマの様サマある。便
処トコロ多く。有レむ。其コノも。万マン劫セツ家カごとク。小。河屋カヘヤにシ造ツて
得エべ九クも。非ヒ孫ムスむあり。此コノも。因ユりテ。驚オドロくハし。かくのミ。出イて
雪隠ユキカクレまニ塵塚チリヅカふと。れ類タガ。去サて不潔ケガレある。処トコロ小は。妖鬼オコシの類タガ
々タガ集アふ事コトは。印度籍インドノキタとも小。住廁カヘヤ。溷糞クソ壤水ミヅ。竇坑アナ。塹ツツ之中ナカ。由ユ

彼積集感飢渴業經百千歲不聞水名腹大如山咽如針孔雖
 遇飲食而不能受頭髮鬢亂裸形無衣と言ひ或も口中常吐
 猛焰熾然無絕身如被燒住本舍辺便穢等処と云ひ或も積
 集敗寶慳怖居心不能布施乘此惡行生此鬼中と云へり

 大に婆娑論順正理論など見えたる文を甚く切めて擧
 ぐるあり斯て大の説をも佛祖が始めて云出たる説小非
 其をて遙前も梵志家も傳へある古説あるを佛法に盜
 みて佛祖に託し載せるあり其由も印度藏志小季く説き
 明せるを此を信小然依説ふて實も廁溷糞壤の辺を汚
 穢依所の至極よし有れむ在世中小居る穢き心依者
 此魂のか依処く小住居る鬼魅了轉生せむこと必然も
 有べき事小こそ其は上り記せる如く溷を更ふて凡て然

依不淨の処く小物怪れ事ども多記す思合せて所知とす
 谷川士清が和訓栞小今俗除夜小廁に燈火を明を事を云
 ひて此を異聞總録も謂ゆる虚耗鬼を照を風俗小て廁鬼
 穢汚をばじ記為ふと云依も實然る説ふれむ情有らむ
 人を随分小憐愍の心をもて會釈ふべき事あり然るをい

 少く頭函の隔あるが故然る物の常小眼よこそふまは
 不淨の処くは必ず住する事依れむ彼ら在世中此罪
 惡小たりて然る穢き処小生を受ふ依了ハ有れど其をさ
 ずは惠むを仁人の心あり仁人小ハ神祇の幸ひ給ひて敵
 なき理小し有れむ彼等いう小僻めむ心ありとも物怪を
 行ふまじき道理あり然れむ糞中小生居る尾長虫まて廁
 の辺小飛來る蠅の類もまて然る罪惡徒の精魂を分
 碎せられて化出する物と覺ゆれむ道小志ある人さる心
 得ふくを有

 ちて漢比劉熙が釋名小圍至穢之處宜常修治

使^ム潔清也^{ナリ}と云^ユ。ゆゑに。雪隱^{ユキカクレ}を古^コくは清と云^ユ。ゆゑに。後^{ノチ}小便^{シヤウベン}を去^サ
て。○小便^{シヤウベン}从^{シヨ}牙^ガ作^{サス}る故^ユ。小便^{シヤウベン}云^ユ。ゆゑに。説^セあるが。團^{ツク}を古^コくも清と云^ユ
便^{ベン}を清便^{シヤウベン}とも。有^{アリ}て知^チはし。團^{ツク}と云^ユふ名^ナ義^ギハ。至穢^{シテイ}の処^{トコロ}ある故^ユ。反語^{ハンゴ}を
用^{ユウ}ひぬ。清と云^ユ。ゆゑに。常^{ツネニ}小便^{シヤウベン}修治^{シウヂ}して。潔清^{ケツセイ}あらむは
処^{トコロ}ぞと云^ユふ意^イ也^{ナリ}。是^{コト}は彼國^{カナタノクニ}の古^コも。團^{ツク}を大切^{タカシ}小^シ為^ニ
る故^ユ。實^{シヤクニ}も知^チらざり。然^{シカレドモ}彼國^{カナタノクニ}も古^コく團^{ツク}を重^{オモシ}しむ
事^{コト}も推^シして。彼此^{カレコレ}を思^{オモ}ひ合^アせて。團^{ツク}入^{イル}て唾^{ツバ}を吐^{ハク}き。上^{ウヘ}板^{イタ}
小便^{シヤウベン}を履^{ヒキ}て散^{チル}らふ。みゆ團^{ツク}を守^{マモ}給^{キタメ}ふ神^{カミ}の怒^{イカ}り起^{トキ}
以^{シテ}所^{トコロ}為^ニある事^{コト}を辨^{ハカ}ふ。廁^{ツヅミ}神^{カミ}い加^カめて幸^{サク}牙^ガ給^{キタメ}はざり。時^{トキ}
也^{ナリ}。其^{コト}小便^{シヤウベン}乘^{ノリ}じて彼^{カナタノクニ}。妖鬼^{ヤウキ}ども。決^カえて物怪^{モノカミ}を行^{ユク}ふ事^{コト}也^{ナリ}。今^{イマ}の
詞^{コトバ}也^{ナリ}。

廁^{ツヅミ}を掌^テ給^{キタメ}ふ神^{カミ}とちよ。狂物^{キヤウモノ}乃^{ナリ}禍事^{コトワザ}在世^{セノミ}受^{ウケ}云^ユくと白^{シラ}し。抑^{ノシ}
う於^オ團^{ツク}なれ。汚^{キナク}しそ。清潔^{ケツセツ}小^シせと。教^ユふも是^{コト}。故^ユあり。抑^{ノシ}
はやと。至穢^{シテイ}の処^{トコロ}小^シし有^{アル}れ也^{ナリ}。汚^{キナク}しぬ也^{ナリ}とも何^{ナニ}でふ事^{コト}有り
らむと。誰^{タレ}も思^{オモ}ふばき事^{コト}也^{ナリ}と。然^{シカレドモ}らば。屎尿^{シヤウ}も。人^{ヒト}は方^{カタ}を
云^ユて。此^{ココ}こそ汚物^{キナクモノ}なれ。是^{コト}は。農作^{ノウサク}小^シ用^{ユウ}有^{アル}る。大^{オホ}切^キの物^{モノ}なれ
ば。其^{コト}を掌^テ給^{キタメ}ふ神^{カミ}の。やぶと無^ム忌^{カヒ}物^{モノ}と給^{キタメ}ふこと知る。汚^{キナク}
然^{シカ}る小人^{コナリ}。それ謂^{イフ}を思^{オモ}はば。無^ム頼^{カヒ}の所^{トコロ}為^ニをあらは。故^ユに。怒^{イカ}り
給^{キタメ}ふは。誠^{マコト}也^{ナリ}。然^{シカレドモ}も有^{アル}ばき事^{コト}小^シこそ。是^{コト}は。おきて思^{オモ}ひ出^デくる
る。己^ミがも。と小^シ來^キる。乃^{ナリ}。牙^ガ番^{バン}匠^{シヤウ}。小^シ新^{シン}吉^{キチ}と云^ユふ者^{モノ}あり。計^ケ
邁^{マエ}り。過^スる。男^ヲよ。少^コる。も。人^{ヒト}の。詔^{ミコト}也^{ナリ}。受^{ウケ}ては。得^エず。黙^{マク}さぬ。性^{セイ}
質^{セツ}あるが。正^{ただ}直^{ただ}ある所^{トコロ}も有^{アル}りて。我^{ワレ}が許^{ゆる}小^シ居^イし。布^フど。可^可笑^{シヤウ}
き事^{コト}の多^{オホク}る。中^{ナカ}小^シ。或^シ日^{ヒト}葛^{カク}西^セの糞^{フン}と。男^ヲの。年^{トシ}五^イ十^{ジウ}歳^{サイ}許^{ゆる}
亦^{また}が來^キりて。團^{ツク}を掃^{ホウ}除^チし。屎尿^{シヤウ}をこい。桶^{ツク}よ。いふ。汲^ヒ入^{イル}くる
所^{トコロ}へ。新^{シン}吉^{キチ}もきて。其^{コト}。桶^{ツク}よ。小便^{シヤウベン}し。る。を。糞^{フン}と。男^ヲ見^ミて。大^{オホ}く

使^ム潔^ク清^ク也^{ナリ}と云^フ。依^ル。雪^{ユキ}隱^レを古^コくは清^スと云^フ。依^ル。後^{ノチ}小^コ水^{ミヅ}を去^ルて。口^{クハ}小^コ从^リ牙^ガ作^ルる故^ユ。小^コ云^フ。依^ル説^セあるが。園^{エン}を古^コくも清^スと云^フ便^{ベン}を清^ス便^{ベン}とも有^リて知^ル。依^ル。園^{エン}と云^フ。名^ナ義^ギハ。至^シ穢^セの処^{トコロ}ある故^ユ。反^ヘ語^ゴを用^フひ。清^スと云^フ。依^ル。常^{トキ}小^コ修^ス治^スして。潔^ク清^クあらむ。依^ル。依^ル。と云^フ。意^イ。依^ル。是^{コト}。小^コて彼^{カノ}國^{クニ}の古^コ。小^コも。園^{エン}を大^{オホ}切^キ小^コ為^スる故^ユ。實^シも知^ルらむ。然^シ。然^シれ。彼^{カノ}國^{クニ}も古^コく園^{エン}を。時^{トキ}は物^{モノ}怪^ケ起^ルると云^フ。説^セの有^リ。事^{コト}も推^シして。彼^{カノ}此^{コノ}を思^フひ合^ヘせて。園^{エン}小^コ入^ルて。唾^{ツバ}吐^クき。上^{ウヘ}板^{イタ}小^コ屎^シ尿^ニを。依^ル。散^ル。依^ル。み。依^ル。園^{エン}を。守^ル。給^フ。神^{カミ}の怒^{イカ}。依^ル。引^{ヒキ}起^ス。依^ル。所^{トコロ}為^ル。依^ル。事^{コト}を。辨^ハ。依^ル。依^ル。廁^{ソウ}。神^{カミ}い。依^ル。幸^{サイハ}。依^ル。給^フ。依^ル。依^ル。時^{トキ}。其^{ソノ}。小^コ。乘^リ。依^ル。依^ル。彼^{カノ}。妖^{ヤウ}。鬼^キ。依^ル。依^ル。決^ケ。依^ル。依^ル。物^{モノ}。怪^ケ。依^ル。依^ル。事^{コト}。依^ル。依^ル。今^{イマ}。の。詞^{コトバ}。

廁^{ソウ}を掌^テ給^フ。神^{カミ}と。依^ル。依^ル。狂^{キヤウ}。物^{モノ}。乃^ハ。禍^ワ。事^{コト}。在^ル。世^セ。受^ケ。云^フ。と。白^シ。抑^{ヨメ}。う。依^ル。園^{エン}。字^ジ。依^ル。汚^キ。し。清^ス。潔^ク。小^コ。せ。と。教^ス。依^ル。依^ル。是^{コト}。故^ユ。依^ル。抑^{ヨメ}。う。は。や。至^シ。穢^セ。の。処^{トコロ}。小^コ。し。有^リ。汚^キ。し。依^ル。何^{ナニ}。で。依^ル。事^{コト}。有^リ。ら。む。と。誰^{タレ}。も。思^フ。依^ル。依^ル。事^{コト}。依^ル。然^シ。ら。依^ル。屎^シ。尿^ニ。人^{ヒト}。依^ル。方^{カタ}。云^フ。依^ル。汚^キ。物^{モノ}。依^ル。是^{コト}。依^ル。農^{ノウ}。作^サ。小^コ。用^{ヨウ}。依^ル。大^{オホ}。切^キ。の。物^{モノ}。依^ル。依^ル。其^{ソノ}。を。掌^テ。給^フ。神^{カミ}。の。や。お。と。無^ム。依^ル。物^{モノ}。依^ル。給^フ。依^ル。知^ル。然^シ。る。小^コ。人^{ヒト}。そ。謂^フ。を。思^フ。依^ル。無^ム。依^ル。所^{トコロ}。為^ル。依^ル。故^ユ。怒^{イカ}。給^フ。依^ル。誠^{マコト}。然^シ。も。有^リ。依^ル。事^{コト}。小^コ。こ。是^{コト}。依^ル。依^ル。談^{ワザ}。依^ル。其^{ソノ}。依^ル。小^コ。年^{トシ}。遭^ウ。依^ル。過^カ。依^ル。男^{オトコ}。よ。依^ル。人^{ヒト}。の。詰^ツ。依^ル。受^ケ。依^ル。得^{トク}。依^ル。性^{セイ}。質^{シツ}。依^ル。正^{マサ}。直^{チキ}。依^ル。所^{トコロ}。も。有^リ。我^{ワガ}。依^ル。許^ヨ。依^ル。居^ル。依^ル。可^カ。依^ル。性^{セイ}。事^{コト}。の。多^{オホ}。依^ル。中^{ナカ}。或^シ。依^ル。葛^カ。依^ル。西^セ。の。糞^{クソ}。依^ル。男^{オトコ}。の。年^{トシ}。五^イ。十^{ジュウ}。依^ル。許^ヨ。依^ル。所^{トコロ}。へ。新^ニ。吉^{キチ}。依^ル。其^{ソノ}。桶^{バケ}。依^ル。小^コ。便^{ベン}。依^ル。依^ル。糞^{クソ}。依^ル。男^{オトコ}。見^ミ。依^ル。大^{オホ}。

○玉ふまき八上巻

○四十

腹立ち何とて然る不浄の事を為す。と咎むる。小新吉例のまけや口う。屎便を汲入る。桶より尿し。於とも何の不浄と云こと。有らむ。と云ふ。糞とり男いき。巻於。云る。と和怒し。は物知らぬ。男う。尿尿。その園の埒。よる。布どこそ。不浄。ふれ。既。了。かく。桶。よ。う。於。し。取。て。農作の物と成。て。農人の大切。ある。浄。物。了。て。人。を。更。あり。神。小。奉。る。物。も。あ。や。し。と。為。す。物。あり。然。る。小。和。怒。し。此。中。了。立。あ。う。ら。直。小。小。便。者。さ。れ。む。此。を。眞。の。糞。よ。を。用。ひ。ら。ま。じ。農。業。の。謂。を。知。ら。ざ。依。む。げ。れ。男。小。こ。そ。と。散。く。小。言。る。声。の。聞。也。る。よ。新。吉。ま。あ。何。事。を。う。為。出。於。ら。む。と。立。て。見。依。よ。思。ひ。き。や。新。吉。い。ぬ。く。言。詰。ら。ま。て。面。う。ち。赤。丸。腰。膝。を。う。ぶ。え。て。云。ふ。や。う。和。主。の。云。こ。を。悉。く。理。と。已。吾。も。と。農。人。小。非。さ。る。故。よ。う。於。て。も。然。る。由。を。し。を。辨。了。交。過。り。て。其。桶。は。直。小。便。し。て。有。ら。す。其。直。を。於。が。れ。を。む。其。糞。を。持。行。て。捨。て。給。れ。と。佐。言。す。何。ぞ。も。直。を。取。ら。む。や。云。て。擔。ぎ。去。り。後。小。て。新。吉。小。己。は。さ。此。二。人。が。事。小。甚。く。感。じ。て。今。か。く。談。了。出。る。小。れ。む。其。糞。と。已。男。を。定。免。て。農。業。の。道。小。明。う。あ。る。男。れ。已。け。多。成。名。を。も。聞。う。更。逢。て。問。ひ。も。せ。ざ。已。し。は。今。思。へ。む。口。惜。き。事。

小。ぞ。有。ら。る。抑。お。え。取。男。を。孰。れ。も。農。人。あ。る。が。其。立。出。る。時。も。其。桶。小。茄。子。青。菜。を。於。て。何。小。依。ら。に。入。ま。て。持。來。る。を。誰。も。汚。穢。し。と。思。を。ぎ。る。上。の。謂。は。ま。る。事。あ。れ。む。必。漫。り。よ。為。べ。う。ら。だ。か。く。て。此。新。吉。ま。さ。笑。し。た。事。の。有。し。は。町。の。風。呂。小。入。了。て。帰。れ。る。が。直。小。神。の。器。を。持。と。む。と。為。る。故。了。手。を。清。く。侍。る。物。を。於。云。ふ。了。承。引。せ。だ。今。風。呂。に。已。歸。り。て。手。も。已。し。う。と。云。ふ。了。頭。を。か。き。て。い。ぬ。も。其。字。於。け。て。衣。も。れ。を。著。依。が。直。了。歸。り。て。其。手。を。ば。清。免。了。在。り。已。甚。く。誤。り。小。て。侍。了。し。と。悔。了。る。事。の。有。し。ハ。殊。小。可。笑。り。き。せ。了。斯。ば。了。の。事。小。さ。牙。心。ち。て。不。浄。の。極。あ。る。所。あ。る。廁。を。し。清。く。も。號。け。し。義。を。思。ひ。て。此。処。を。し。も。努。免。て。潔。清。免。ら。ま。む。依。事。ハ。今。更。小。云。ふ。は。ぶ。ハ。非。免。是。を。以。て。古。よ。已。園。の。事。れ。み。議。し。ら。む。凡。て。窮。鬼。の。あ。ぐ。ひ。の。人。家。小。入。依。を。不。潔。あ。る。處。を。已。志。て。這。入。る。と。云。ふ。此。を。正。小。近。ご。ろ。聞。持。了。る。事。と。

も有_レ。凡そ廁小入ての心おきては種々有るが中今一
 指を屈_カえて其上をかく握_テ固_ク居る時又悪_ク病を
 受け_テ妖魅の類小犯さ_レ事おしと云_フ。又み_ル小
 呼吸を_レ為_ス。口を結_ヒて齒_ヲをか_キ。悪_ク臭_ヲ噴_キ入_ル。
 こと勿_ク。よく口を結_ヒて齒_ヲをか_キ。悪_ク臭_ヲ噴_キ入_ル。
 六_ツ空_ニ無_ク。眼_ヲも損_フ事_ヲお_シとぞ。は_レ常_ニ小_ニ食_後直_ニ入_ル。
 入_ル。目_ヲ病_ム事_ヲお_シとぞ。は_レ常_ニ小_ニ食_後直_ニ入_ル。
 是_レは_レ行_住坐_臥於_レ小_ニ行_ふ事_ヲお_シとぞ。は_レ常_ニ小_ニ食_後直_ニ入_ル。
 妖魅_ノ小_ニ鬼_ノ多_ク。於_レ小_ニ行_ふ事_ヲお_シとぞ。は_レ常_ニ小_ニ食_後直_ニ入_ル。
 油断_セる_物あ_らず。此_レ委_クは_レ云_フ。別_ニ如_クふ_レバ_レ怒_ル。
 記_スる_物あ_らず。此_レ委_クは_レ云_フ。別_ニ如_クふ_レバ_レ怒_ル。

